

2025
1

vol. 43

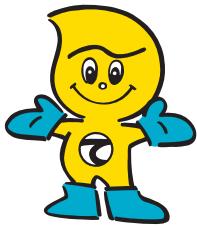
Keep The Beautiful Shimane...

循環しまね

JUNKAN SHIMANE

■連載 社長NOW

- こんにちは元気さん
- みんなで取り組もうSDGs
- 令和6年度実施事業
- 関係機関・団体等との連携
- 部会活動



協会のホームページは
上のQRコードからも
ご覧いただけます

羅漢寺 五百羅漢

一般社団法人 しまね産業資源循環協会

<https://www.shimane-sanpai.org> HPよりVol.29からご覧いただけます。



循環しまね

JUNKAN SHIMANE

表紙写真：大田市 羅漢寺 五百羅漢

1766(明和3)年創立、真言宗。18世紀中頃、銀山で亡くなった人々の靈と先祖の靈を供養するため25年かかって代官や代官所役人、領内の人々の援助、協力により石橋などを築き、石窟内に石造の五百羅漢を納め羅漢寺を建立しました。岩盤斜面に3つの石窟があり、中央窟に石造釈迦三尊仏を、左右両窟には五百羅漢像がそれぞれ250体ずつ、計501体の坐像が安置されています。



ご挨拶	1
役員のご紹介	4
通常総会	6
令和6年度役員・委員会名簿	7
協会会长表彰受賞者ご芳名	9
全国産業資源循環連合会表彰受賞	10
PICKUP!! 資源循環	12
社長NOW	14
こんにちは元気さん	16
CLOSE UP SHIMANE	18
みんなで取り組もう SDGs	20
ぶらり町ある記	21
健康志向	22
島根県からのお知らせ	24
第1回不法投棄防止パトロール	26
第2回不法投棄防止パトロール	28
不法投棄物撤去事業	30
自主管理パトロール（令和5・6年度）	32

環境教育普及助成事業	34
産業廃棄物経営セミナー	35
産業廃棄物処理従事者研修会	36
保健所及び松江市との意見交換会	37
優良認定産業廃棄物処理業者育成講習会	38
行政・議会・協会の三者懇談会	39
島根県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会	40
産業廃棄物減量税を活用した施策に関する意見交換会	40
全産連中国地域協議会	41
令和6年度災害廃棄物仮置場設営訓練	42
青年部会活動	43
解体部会活動	43
リサイクル部会活動	44
会員の異動状況	45
クロスワード	46
編集室より投稿のお願い	46
年賀広告	47
編集後記	49





一般社団法人 しまね産業資源循環協会
会長

尾崎俊也

新年あけましておめでとうございます。

会員企業ならびに関係各位の皆様には、平素より一般社団法人しまね産業資源循環協会の活動にご理解とご支援を賜り、心より御礼申し上げます。令和7年は十二支では巳（み）年にあたり、厳しい状況のなかでもしなやかに前進していく“蛇”的イメージを胸に、一步ずつ着実な飛躍を図っていきたいと存じます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に落ち着きを見せ、社会全体の活動が本格的に再開される中、廃棄物・リサイクル業界は依然としてさまざまな課題に直面した一年もありました。資源価格の変動や燃料コストの上昇、プラスチック資源循環促進法への対応など、事業環境は大きく変化しています。こうした状況下においても当協会は、産業廃棄物の適正処理や再資源化を推進するとともに、脱炭素社会の実現やSDGsの取り組みに貢献すべく、会員企業の皆様と連携しながら各種事業や情報発信に取り組んでまいりました。

本年は、これまで進めてきたカーボンニュートラルや循環型社会の構築に向けた取り組みをさらに深化させ、特に廃棄物処理システムの高度化、地域共生型の再資源化事業といったテーマに重点的に取り組む所存です。また、自然災害の頻発化や感染症流行など不測の事態に備え、協会としても情報共有やリスク管理体制の強化、中国地域ならびに四国地域協議会との連携等を推進し、会員企業の皆様とともに地域社会の安心・安全に寄与してまいります。

結びに、会員企業の皆様のさらなるご発展と、地域の持続可能な発展を祈念するとともに、本年も当協会へのご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げ、年頭のご挨拶と致します。



丸山 達也

島根県知事

明けましておめでとうございます。

一般社団法人しまね産業資源循環協会の会員の皆様におかれましては、日頃より、島根県の環境施策の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年8月に第五次循環型社会形成推進基本計画が閣議決定され、循環型社会の形成に向けた循環経済への移行を国家戦略として位置づけられました。地域特性を活かした資源循環システムを構築することで、地域経済の活性化や魅力ある地域づくりを進めて、国民のライフスタイルの転換を促進すること及びライフサイクル全体での徹底的な資源循環と再生材の利用拡大を進めていくことなどが加速されます。

県としましても、県民の皆様が住み慣れた地域で幸せに暮らし続けるために、「島根創生計画」に基づき、日常生活を支える生活基盤の確保や暮らしをとりまく豊かな環境の保全に取り組んでおり、資源の有効利用や廃棄物の適正処理による循環型社会の構築を推進しています。

産業廃棄物処理業者の皆様は、環境の保全と循環型社会を支える大切な存在であります。今後とも、資源循環や産業廃棄物の適正処理を推進するため、皆様の御協力をお願い申し上げます。

また、貴協会には、災害廃棄物処理に関する協定を締結いただいており、県からの要請に応じて市町村支援を行うこととされています。災害への備えについては、不断の見直しを行い、充実を図っていくことが重要です。毎年度行っている災害廃棄物処理に係る訓練では、貴協会員の方々に、仮置場のレイアウト検討から災害廃棄物の受け入れまでの一連の初動対応を市町村等の職員と一緒に取り組んでいただき、災害廃棄物の適切な処理手順などを確認することができております。今後も、災害に迅速かつ適切に対応できる態勢づくりに向け、お力添えを賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人しまね産業資源循環協会の益々の御発展と、会員の皆様の御多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。



上定 昭仁

松江市長

新年明けましておめでとうございます。

一般社団法人しまね産業資源循環協会におかれましては、日頃より産業廃棄物の適正な処理と再生利用に取り組まれ、環境行政をはじめ市政全般にわたり、本市に対して多く理解とご協力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

昨年は元日に発生した能登半島地震により、本市の姉妹都市である珠洲市において5千5百棟の家屋が全半壊するなど甚大な被害が生じました。本市は、発災直後より珠洲市に支援物資を届けるとともに、応援職員を継続的に派遣しており、災害廃棄物対応に関しても島根県と連携し人材支援を行ってまいりました。

貴協会には、平常時より県の主催による災害廃棄物処理にかかる訓練に参加していくとともに、災害時に備えた人材の育成にも注力してくださっており、万が一の場合には貴協会と行政が一体となって対処することが肝要と考えております。

また、昨年も気候変動に起因する豪雨の頻発化や激甚化、これまでにない夏場の気温の上昇など異常気象に見舞われ、地球温暖化防止対策の緊要性が高まっています。本市では、持続可能な循環型社会の形成を目指し、太陽光や地熱など再生可能エネルギーの導入、ブルーカーボンの創出による脱炭素化、J-クレジットの活用、水素エネルギー運用モデルの検討などを通じて、目下カーボンニュートラルに向けた取組みを強力に推進しているところです。

SDGs（持続可能な開発目標）の目標年次である2030年まであと5年となる中、本市が2030年に目指す将来像「夢を実現できるまち 誇れるまち 松江」を創造することでSDGsの達成を図るべく積極果敢にチャレンジしてまいりますので、貴協会におかれましては、太陽光発電用パネルのリユースなど持続可能な社会を見据えた先進的な取組みを通じて、本市にお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、貴協会のますますの発展ならびに会員企業の皆様のご健勝とご活躍を祈念しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



上田 哲三

島根県警察本部
生活安全部長

明けましておめでとうございます。

一般社団法人しまね産業資源循環協会の会員の皆様には、平素から不法投棄防止パトロールをはじめとした環境保全活動や環境教育活動などの取組を通じ、循環型社会の実現に向け多大な貢献をされておりますことに、深く敬意を表します。

また、警察業務各般にわたりましても、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、循環型社会の形成を目指す上で、廃棄物の不適正な処理がもたらす結果は、地域住民の生活環境や動植物の生態系に深刻な影響を及ぼすこととなり、大きな支障となる問題といえます。

これに対し警察では、廃棄物の不法投棄をはじめとして不適正処理事案を環境犯罪と位置づけ、全国警察を挙げて取締りを推進しているところです。

環境犯罪の検挙状況は、全国的には依然として大規模な産業廃棄物の不法投棄事件などが検挙されています。

県内におきましては、産業廃棄物事犯、一般廃棄物事犯のいずれも、社会の耳目を引くような大規模な違反は検挙されていませんが、この種事犯の根絶には未だ至っていないのが現状です。

県警察では、引き続き県民の皆様の生活環境に多大な影響を与える環境犯罪等に対する取締りを徹底するとともに、会員の皆様をはじめとした関係機関・団体と連携の上、被害の拡大防止と早期の原状回復を視野に入れた諸対策を推進して、島根県の恵まれた自然環境を維持し、県民がこの環境と共生することでウェルビーイングを実感できるよう取り組んでいくこととしていますので、更なるお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



多々納剛人

島根県議会議員

新年あけましておめでとうございます。

一般社団法人しまね産業資源循環協会の会員の皆様には、平素より産業廃棄物の適正な処理と再生利用の促進、不法投棄防止パトロールや撤去作業、環境教育の支援など、島根県内における生活環境の保全及び公衆衛生の向上に多大なるご貢献をいただいておりますことに感謝申し上げます。

また、昨年は、物価高騰に伴う資材単価の上昇や最低賃金の引き上げ、人材不足など、経済界にとっては非常に厳しい一年でしたが、皆様のご努力のおかげで、地域経済の発展と持続可能な社会の実現に向けて前進することができましたことに心より敬意を表します。

さて、現在世界が直面する共通のテーマは「持続可能性」ではないでしょうか、そして持続可能な社会の構築において環境問題の重要性は言うまでもありません。CO₂削減が必要であるにもかかわらず、民主主義の意思決定の遅さが進展を妨げているとされています。つまり、環境問題は政治問題でもあります。

島根県の環境政策を進めるためには県民の皆様の理解と合意形成が不可欠です。政治が適切にコミットし、事業者、行政、議会の連携を図りながら産業廃棄物循環事業の推進を行うことが極めて重要です。

本年も引き続き、地域の産業資源の循環と効率的な利用を推進し、環境保護と経済成長の両立を目指さなければなりません。その目標を達成するために、今後も山根県議・福井県議と私の3名の顧問は、産業廃棄物循環協会の会員の皆様と共に力を合わせ、さらに一丸となって課題解決に向けて努力を重ねてまいりたいと存じます。

どうぞ本年も、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますと共に皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈りし、新年のご挨拶とさせていただきます。

役員のご紹介(支部別)

出雲支部



米山二郎(副会長)
有限会社ジンザイサニテック
代表取締役



日下眞二(理事)
(出雲支部長)
ワルツ商事有限会社
代表取締役



福代明正(理事)
大福工業株式会社
代表取締役



岩崎哲也(理事)
株式会社岩崎建設
代表取締役

浜田支部



大久保敦司(副会長)
(浜田支部長)
有限会社浜田浄化センター
代表取締役



森口裕行(理事)
有限会社島根環境保全センター
取締役会長

県央支部



河村健司(理事)
(県央支部長)
山興緑化有限会社
代表取締役



須山恒司(理事)
株式会社須山商事
代表取締役

益田支部



堀 善彰(理事)
(益田支部長)
有限会社エル・アイ・エス
取締役



高橋伴典(理事)
高橋建設株式会社
事業開発室長

Map of the region showing various towns and cities in the Inland Sea area, including Onomichi, Nishinoshima, Kita, Hito, and the Yonago area.

松江支部

尾崎俊也 (会長)
アースサポート株式会社
代表取締役

澤田光男 (副会長)
(松江支部長)
有限会社トータルクリーン
代表取締役

大塚 優 (理事)
株式会社マイクリーンサービス
代表取締役

三島 進 (理事)
有限会社三島商事
取締役

山本雅則 (理事)
株式会社クリーン
会長

中村和泰 (監事)
有限会社東部清掃
代表取締役

雲南支部

内田功一 (理事)
(雲南支部長)
株式会社まるきょう
代表取締役

福島 勝 (理事)
有限会社福島商事
代表取締役

内尾英治 (監事)
横田建設株式会社
代表取締役専務

事務局

荒木正秀 (専務理事)
一般社団法人
しまね産業資源循環協会
事務局長

協会会員数 237社

①支部会員数 218社
松江 60・雲南 31・出雲 55
県央 21・浜田 26・益田 25
②県外会員数 2社
③賛助会員数 17社

第13回通常総会

令和6年5月24日、ホテル一畠 平安の間において第13回通常総会を開催いたしました。

今年度の総会は、ご来賓として協会相談役で自民党島根県支部連合会の細田重雄会長をはじめ、島根県議会から協会顧問の多々納剛人議員、国会議員秘書、島根県、松江市の行政機関の皆さま方にも多数ご臨席を賜り開催いたしました。

議事では、令和5年度事業報告及び収支決算報告が満場一致で承認されるとともに、令和6年度事業計画及び収支予算案が報告され、満場一致でご了承いただきました。

また、今年度は役員改選期であり、理事及び監事の改選について満場一致で承認されました。また、会長、副会長、専務理事につきましては、総会を中断して行われた理事会において全役員の同意により承認されました。(新役員及び委員会委員につきましては各名簿をご覧ください。)

また、議事終了後に協会功労者及び優良事業所並びに優良従事者表彰につきましても、総会内において表彰式を執り行いました。(受賞者の皆様につきましては受賞者一覧表をご覧ください。)



尾崎会長挨拶



細田相談役挨拶



表彰式の様子



総会の様子

産業廃棄物処分業(管理型最終処分・天日乾燥・脱水・破碎・選別)収集運搬業
地球上にやさしい環境づくり

 **タカセ興産** 株式会社

廃石綿等(アスベスト等)
の最終処分ができます

取扱品目 ●汚泥 ●燃えがら ●ばいじん ●鉱さい ●廃石膏ボード ●ガラスくず等
●金属くず ●廃プラスチック類 ●紙くず ●木くず ●繊維くず ●がれき類
●植物性残さ ゴムくず ●政令13号廃棄物 ●廃石綿(特別管理廃棄物)

〒699-0501 島根県出雲市斐川町学頭4026番地1 TEL(0853)72-2799 FAX(0853)72-7361

令和6年度 一般社団法人 しまね産業資源循環協会役員名簿

氏名	会社名	役職名	協会役職	
尾崎 俊也	アースサポート株式会社	代表取締役	会長	
大久保敦司	有限会社浜田浄化センター	代表取締役	副会長	浜田支部長
澤田 光男	有限会社トータルクリーン	代表取締役	副会長	松江支部長
米山 二郎	有限会社ジンザイサニテック	代表取締役	副会長	
荒木 正秀	一般社団法人しまね産業資源循環協会	事務局長	専務理事	
岩崎 哲也	株式会社岩崎建設	代表取締役	理事	
内田 功一	株式会社まるきょう	代表取締役	理事	雲南支部長
大塚 優	株式会社マイクリーンサービス	代表取締役	理事	
河村 健司	山興緑化有限会社	代表取締役	理事	県央支部長
日下 真二	ワルツ商事有限会社	代表取締役	理事	出雲支部長
須山 恒司	株式会社須山商事	代表取締役	理事	
高橋 伴典	高橋建設株式会社	事業開発室長	理事	
福島 勝	有限会社福島商事	代表取締役	理事	
福代 明正	大福工業株式会社	代表取締役	理事	
堀 善彰	有限会社エル・アイ・エス	取締役	理事	益田支部長
三島 進	有限会社三島商事	取締役	理事	
森口 裕行	有限会社島根環境保全センター	取締役会長	理事	
山本 雅則	株式会社クリーン	会長	理事	
内尾 英治	横田建設株式会社	代表取締役専務	監事	
中村 和泰	有限会社東部清掃	代表取締役	監事	

ワルツ商事有限会社

代表取締役 日下 真二

出雲市白枝町1185-1
TEL 0853-22-7116



令和6年度 委員会名簿

■総務運営委員会

役 職	氏 名	会 社 名	支 部 名
委 員 長	福島 勝	有限会社福島商事	雲 南
副委員長	森下 豪	森下建設株式会社	浜 田
委 員	樋口 拓磨	株式会社樋口敦郎商店	松 江
委 員	平岡 官一	有限会社ヒラオカ	出 雲
委 員	三上 純	邑智郡森林組合	県 央
委 員	岡部 優弘	都市環境整備株式会社	益 田

■企画委員会

役 職	氏 名	会 社 名	支 部 名
委 員 長	大塚 優	株式会社フマイクリーンサービス	松 江
副委員長	丸山 敦	株式会社島根サニタリ	出 雲
委 員	大高 賢二	株式会社きこり	雲 南
委 員	小川 洋助	有限会社小川商店	県 央
委 員	岡田 勤吾	今井産業株式会社	浜 田
委 員	中野 勝則	みつわ工業有限会社	益 田

■適正処理委員会

役 職	氏 名	会 社 名	支 部 名
委 員 長	岩崎 哲也	株式会社岩崎建設	出 雲
副委員長	大畠 勇	株式会社ランドマック	益 田
委 員	野津 浩	有限会社新生清掃社	松 江
委 員	山本 憲	株式会社三共スチール	松 江
委 員	山本 玲二	有限会社山本商店	雲 南
委 員	荒木 光治	株式会社アラキ	出 雲
委 員	黒石 伸也	石見銀山建設株式会社	県 央
委 員	三浦 真輔	三浦商事有限会社	浜 田

■広報委員会

役 職	氏 名	会 社 名	支 部 名
委 員 長	森口 裕行	有限会社島根環境保全センター	浜 田
副委員長	神野 庸道	中国環境株式会社	出 雲
委 員	中村 和泰	有限会社東部清掃	松 江
委 員	岩本 弘一	有限会社渡辺建設	雲 南
委 員	清水 雅紀	有限会社大浦運送	県 央
委 員	石田 浩一	株式会社益田重機運輸	益 田

令和6年度 しまね産業資源循環協会会長表彰受賞者ご芳名



◎功労者表彰…………1名

受賞者名	会社名	住所
大畠 勇	株式会社ランドマック	益田市大谷町37-2

◎優良事業所表彰…………2社

受賞事業所名	代表者名	住所
株式会社出雲採石	吉田智彦	出雲市稗原町4088
株式会社佐藤組	佐藤精一	出雲市塩治町1282-36

◎優良従事者表彰…………14名

受賞者名	会社名	住所
目次行文	アースサポート株式会社	松江市八幡町882-2
後藤 優	アースサポート株式会社	松江市八幡町882-2
大西 康之	株式会社コナンクリーンシステム	松江市富士見町1-14
松崎 健吾	株式会社コナンクリーンシステム	松江市富士見町1-14
神田 時夫	有限会社三島商事	松江市八雲台2丁目13-24
岩佐 陽二	株式会社ノリコー 淡南ダイア	松江市東出雲町意宇南2丁目5-2
木下 繁美	株式会社クリエイト山陰	出雲市馬木町1220番地17
市妙 晃都	株式会社江ノ川開発	邑智郡川本町大字谷戸2908-7
服部 浩幸	株式会社毛利組	浜田市熱田町1461
花崎 達也	有限会社浜田浄化センター	浜田市原井町957
山本 直宏	有限会社浜田浄化センター	浜田市原井町957
松谷 宏	大畠建設株式会社	益田市大谷町36-3
福原 啓二	高橋建設株式会社	益田市遠田町3815-1
中野 勝則	みつわ工業有限会社	益田市幸町1-38

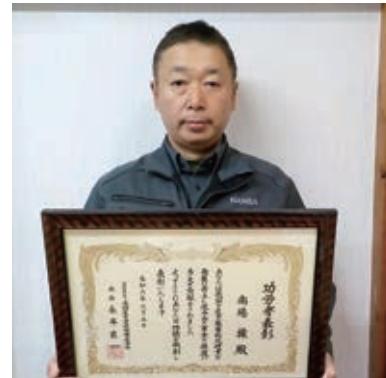
※各賞の受賞対象者等は、環境省、(公社)全国産業資源循環連合会、(一社)しまね産業資源循環協会の表彰規定に基づいて業務功績優良者が選出されております。

公益社団法人全国産業資源循環連合会

功労者表彰受賞

【受賞者】

南場 操 様
有限会社南場工務店
代表取締役



昭和56年に入社後、昭和58年に代表取締役に就任され、地域の産業廃棄物処理や資源循環に努めてこられました。その後、平成16年に社団法人島根県産業廃棄物協会の理事に就任し8年間務められ、平成24年に一般社団法人島根県産業廃棄物協会設立後も2年間理事を務められ、通算10年間理事として協会運営に尽力され、会員及び業界の健全な発展及び資質の向上に対して貢献してこられました。

理事就任後は、平成16年から17年は適正処理委員として、平成18年から平成23年までは広報委員として協会事業の推進に努められ、特に平成18年から21年の4年間は広報副委員長として、ホームページなどによる有益な情報の発信に努めるとともに、協会事業や協会員の取組などの情報提供を取りまとめて協会誌として編集・発行されるなど、協会及び協会員の取組などの普及啓発に努め、有益な情報提供に尽力され、永きにわたり島根県の産業廃棄物の適正処理・資源循環の推進と業界の地位向上に貢献されました。

地方優良事業所表彰受賞

【受賞事業所】

有限会社エル・アイ・エス 様
代表取締役 堀 大地

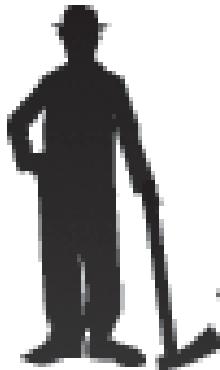


島根県西部に唯一の管理型処分場を平成5年11月に設置し、県西部地域の産業廃棄物の適正処理の推進と地場産業育成に大きく貢献してこられました。その事業活動は、労働安全衛生に十分配慮が行われるとともに、廃棄物処理法を遵守し、建設リサイクル計画に準拠し島根県の循環型社会形成に大きく貢献されています。

平成25年には、当協会が会員事業所に対して視察調査を行う自主管理パトロールにより事業所をパトロールした結果、法令の遵守、廃棄物の適正処理、労働安全衛生について適正に行われており、高い評価を受けて協会優良事業所表彰を受賞されました。また、不法投棄防止パトロールや不法投棄物の撤去作業にも積極的に参加されており、適正処理の推進に積極的に協力されています。こうした取組は、会員企業や他の産業廃棄物処理を行う事業所の模範となっています。

また、事業所からは、平成10年から通算26年間の長きにわたって協会理事を出していただき、地域の中核として産業廃棄物の適正処理と資源循環の推進及び業界の地位向上に貢献されました。

樹木伐採一式・支障木伐採・除草・剪定
樹木の伐採、気になる木についてご相談ください。



KICORI Co.,Ltd
株式会社 きこり

丁寧な仕事を心がけています。

島根県雲南市木次町山方 1133 番地 2
TEL0854-47-7066



人に、自然に、優しい
環境創造企業。

株式会社 クリエイト山陰
CREATE SANIN CO.,LTD

代表取締役 小 村 敬 一

〒693-0212 島根県出雲市馬木町金ヶ廻1220番地17
TEL (0853) 24-8611 FAX (0853) 24-8610

有限会社 黒井田重機工事

代表取締役 石 原 正 文

安来市黒井田町2053
TEL 0854-23-1205





未来の環境のために私たちができること

「エコアス」

私たちは産業廃棄物処理、アスファルト合材製造を通し、循環型社会の構築に貢献しています。



「エコアス」とは？

「エコアス」は、廃プラスチックを再生利用したアスファルト混合物改質補強添加材であり、アスファルト混合物に添加して舗装の耐流動性を向上させるとともに、廃棄物処分量およびCO₂排出量の削減など環境負荷の低減に貢献します。



特徴

○アスファルト舗装の耐久性向上

- ・アスファルト混合物の補強材として耐流動性を確保します。
- ・再生合材の再生率が増加しても、改質効果はバージン合材と同様です。
- ・改質I・II型兼用型の添加材で、添加量の調整で様々な交通レベルに対応します。

○取扱、保存が容易

- ・形状はペレット状で取り扱いが容易です。
- ・品質安定性も良く、混合所での在庫が可能です。
- ・プラントミックスタイプで、いつでも必要な時に使用できます。

○環境負荷の低減

- ・廃プラスチックの処分量を削減できます。
混合物1tあたり約3kgの削減
- ・廃プラスチックを再生利用することでCO₂排出量を削減することができます。
約17%の低減(改質II型密粒度アスコン対比)
約25%の低減(改質II型再生密粒度アスコン、再生率10%と45%の対比)

○技術登録

- ・しまねグリーン製品認定番号: 第09-3号





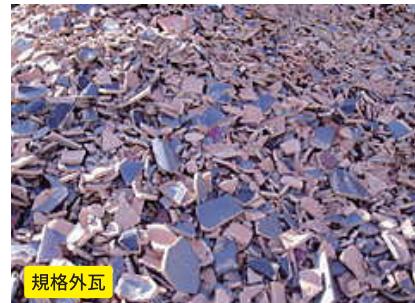
その他の「資源循環」への取り組み



瓦再生材(RC-SP・瓦砂)

瓦再生材は、家屋の解体現場から発生する廃瓦や、瓦製造工場から発生する規格外瓦を原料として製造された再生骨材です。

単独またはアスコン再生骨材、コンクリート再生骨材や鉱さい(スラグ)再生骨材などと組み合わせ、



路盤材または再生砂として所要の品質が得られるように調整してあります。

瓦再生材には、下層路盤材料の再生クラッシャラン(RC)と再生砂および景観舗装骨材などがあります。



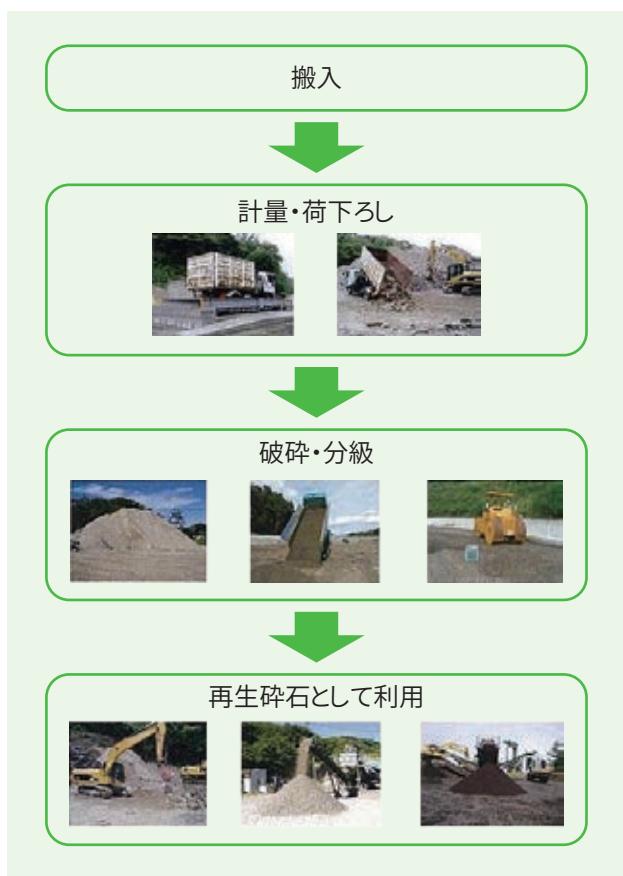
AS・CON殻再生材

再生路盤材は、アスコン塊、コンクリート塊、路盤発生材などから製造された再生骨材を単独または相互に組み合わせ、必要に応じてこれに新規骨材を加えて、所要の品質が得られるように調整したものです。

再生路盤材には、下層路盤材料の再生クラッシャラン(RC)があります。また、アスファルト塊は破碎、分級(13mm以下に)し、再生骨材としてアスファルト合材(再生合材)に使用します。

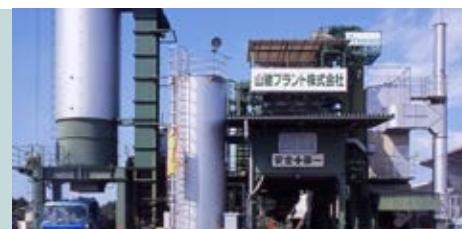


アスファルト塊



山建プラント 株式会社

〒699-0901 島根県出雲市多伎町久村213番地8
TEL 0853-86-3861 FAX 0853-86-3862



社長 NOW

株式会社出雲採石

代表取締役社長

吉田 智彦 (46)

出雲市稗原町 4088

TEL (0853) 48-0131

今回は、出雲市の株式会社出雲採石の吉田
社長にお話を伺いました。
お仕事での苦労話や、プライベートの趣味
についても楽しくお話し頂きました。

創業されたのはいつですか？

弊社は昭和43年8月1日創業で私の祖父が始めた会社です。今年で56年目になりますね。私が代表となったのは令和元年で、先代の父より引継ぎ私で3代目となります。

お仕事の内容を教えてください？

基本的には「碎石」の事業が本業です。産業廃棄物部門としては、がれき類の中間処理、収集運搬となります。しかし15～20年前、公共事業の削減により業績がまさに右肩下がりの状況になってしまいました。それでもなんとか事業を続けなくてはならないわけで。そんな中で碎石を使った地盤改良工法がある事を聞きつけて「碎石杭(HySPEED工法)」を始めました。今はこの「地盤改良工事」をはじめ「断熱材の施工」や「外構工事」にも携わらせていただいている。気が付けばこちらの事業が主力となって、6割以上はこれら建築部門のお仕事をさせていただています。



仕事をする上で一番大切にされていることは何ですか？

「人間関係」ですね。これはお客様をはじめ業界の方々、もちろん社員に対してもです。仕事はやはり「人と人」ですので人間関係を一番大切にしています。積極的に色々な場に顔を出し、そこで出会う人と様々な関係性を築いています。人との出会いがいろいろ場面で大きな力になりますからね。

仕事でやりがいを感じる時はいつですか？

弊社は戸建て住宅がメインの「地盤改良工事」を15年以上フォーカスしていますが、当時はこの「碎石杭(HySPEED工法)」は認知度があまり高くなかったんです。我々も異業種からの参入ですから、工務店様との接点もさほど無かった訳で。ですから先ずは営業活動で認知度を高めるところからのスタートでした。それから徐々にお客様に信頼していただけるようになり、売上も伸び従業員も増えています。その結果、全国に約150社あるHySPEED工法の代理店の中で売上が全国1位になりました。年に1回全国大会があります、東





京の目黒雅叙園で表彰していただきましたよ（笑）。今までで4回全国1位になりました。こういった形で評価して頂くことでやりがいを感じるし、それ以上に大きな喜びを感じることができました。

社長になられてからのご苦労はどのようなものがありますか？

まだ私が社長になる前の話にはなるんですが、従業員2人と今の会長と私の4人で現場を回していた時期がありました。当時は売上が5,000万円、営業赤字が3,000万円という状況で、あと数年で倒産しそうな状況まで追い込まれていたんです。本当に夜も寝れませんでしたよ。そんな状況をなんとか打開するため「地盤改良工事」をはじめたんです。この時期が私の仕事人生の中では一番苦労したところなのかな。今は社員が21人で、売上も当時と比べれば何倍も増やすことが出来ました。実は結構苦労してるんですよ（笑）。

一番尊敬する人は誰ですか？

やはり祖父であり父ですね。祖父はこの会社を立ち上げた人ですが、市議会議員も確か4期務めたのかな。とても豪快な人でしたが、地域では色々な場面で人助けをしていました。でも人を助け過ぎて、結局財産をここまで残してくれなかつたんですよ（笑）。父はそんな会社を特別な冒険はせずに引継ぎ維持した感じですね。なので二人はタイプの違う経営者だったんです。私はそんな二人両方を見ているので、今はバランス良くと思いながら経営しています（笑）。

休日はどのように過ごされていますか？

会社の裏に自宅があるんですが、畠をしたり庭の



DIYをしたりしています。もうほぼほぼ庭は完成してしまったんですけどね（笑）。このDIY好きが高じて外構工事も始めたんですよ。趣味が仕事になって良かったんですけど、ちゃんと研究という意味もありますよ（笑）。

今までの自分にとっての重大出来事をお教え下さい。

やはりベスト1は、先程もお話した加盟店で初めて全国1位になった事ですかね。仕事をやるうえでの大きなモチベーションとなっています。また出来事ではないですが、大学生の娘が薬学部に通っているんです。薬剤師を目指して頑張っていることは誇らしくとても重要なことです。

今後、新たに挑戦してみたいことはありますか？

弊社は現在、広島営業所があります。ここを基点に今後はより一層、広島を攻めていきたいと思っています。やはり山陰とは違って市場が大きく需要もたくさんありますので。広島でもしっかり根を張って仕事をやっていきたいと思っています。



最後に読者や業界に向けて、メッセージをお願いいたします。

目まぐるしく変わっていく社会情勢の中で、事業を継続し成長し続けることは簡単ではないと思っています。今後も協会の皆様と協力しながら共に発展していく事を願っています。今後ともよろしくお願いいたします。



こんにちは



お名前 いどもとひろ
井戸 資博

入社年月日 平成18年3月26日(勤続18年10か月)
血液型 B型
星座 てんびん座

山興緑化有限会社

邑智郡美郷町小松地320

TAKUMI

Q1 どのようなお仕事をされていますか?
山林現場にて伐採作業。

Q2 入社された理由をお聞かせ下さい。
林業に関わる仕事をしたかった。

Q3 今までのお仕事の中で
一番苦労されたことはなんですか?
今でもですが…若手に伝え教えること。



Q4 今のお仕事をやっていて良かったと
感じられるのはどんな時ですか?
お客様(発注者)が満足され感謝された
とき。

Q5 長い休みがあれば何がしたいですか?
どこへ行きたいですか?
五島列島で釣りざんまい!

Q6 最近の趣味やマイブームを
教えてください。
釣り。

Q7 100万円あつたら何に使いますか?
釣り道具。

Q8 10年後何をされていますか?
夢や理想を教えてください。
今と変わらず現場でバリバリに働いて
いることが理想。

“元気”さん

今回は県央支部の
ベテラン&若手職員の
お二人をご紹介します。



お名前 さか もと ひょう ま
坂本彪真

入社年月日 令和5年9月19日(勤続2年)
血液型 B型
星座 山羊座

株式会社山崎組
大田市鳥井町鳥越413-14

ROOKIE

Q1 どのようなお仕事をされていますか?
アスベストの分析業務。

Q2 今のお仕事の魅力を教えてください。
アスベストは目では見えないほどの小さな纖維です。知らず知らずのうちに吸い込んでしまい、健康被害を引き起こした事例もたくさんあります。私はこの業務を通じて皆さまの健康を守り、安心・安全をお届けできる事が魅力の一つだと感じています。

Q3 尊敬する人は誰ですか?
またその理由は?(有名人や身近な人など)
両親です。自分をここまで育ててくれたからです。

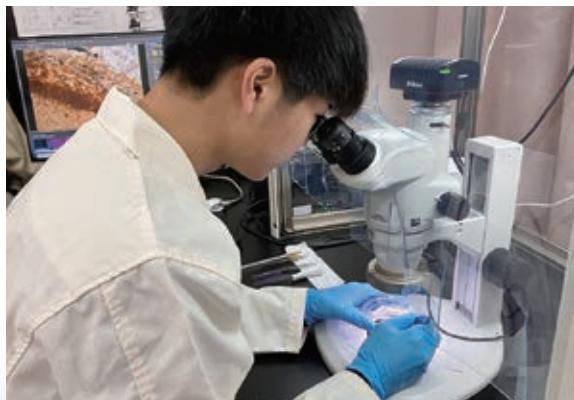
Q4 初任給は何に使われましたか?
お世話になった両親と祖父母を食事に招待しました。

Q5 休日はどのように過ごされています?
好きなアニメや映画を見てゆっくり過ごしています。

Q6 今までで一番感動した出来事は何ですか?
2020東京オリンピックの卓球混合ダブルス決勝戦で水谷・伊藤ペアが見せた大逆転劇に感動しました。

Q7 100万円あったら何に使いますか?
大きい爬虫類を飼ってみたいです。

Q8 10年後何をされていますか?
夢や理想を教えてください。
お金を貯めて、マイホームを建てたいです。



CLOSE UP SHIMANE

大山隠岐国立公園 三瓶山 さんべさん

三瓶山は島根県のほぼ中央にあり、登山やピクニック、キャンプなどアウトドアの聖地です。中国地方随一の自噴量をほこる三瓶温泉をはじめ、小屋原温泉、湯抱温泉などの温泉群があり、滞在型のリゾート・観光としても利用できます。斜面にはブナ林が、山裾にはなだらかな高原が広がり、西の原の草原ではのどかな牛の放牧風景も見られます。恵まれた自然環境は自然学習にも最適で、北の原には三瓶自然館サヒメルがあり、近くには、北の原キャンプ場、国立三瓶青少年交流の家もあり、野外研修等にも便利です。今回は三瓶山周辺の施設を紹介します。



島根県立三瓶自然館サヒメル

2020年6月に本館1階と2階、新館4階の展示施設を大幅にリニューアル。国立公園三瓶山のふとこうにいだかれた自然史博物館です。

三瓶山と島根県の自然を「見て」「ふれて」確かめる展示で紹介しており、子どもから大人まで楽しむことができます。巨大な縄文杉の埋没林や、絶滅大型哺乳類デスマスチルスの化石など大迫力の展示があります。

大型ドームスクリーンをもつシアターでは、プラネタリウムとドーム映像を毎日上映します。本格的な天文台も備えており、天体観察会を開催しています。親子工作、お散歩ツアーなど楽しいイベントもいっぱいです。



【開館時間】 9:30～17:00(最終入館 16:30)

【休館日】 毎週火曜日(火曜日が祝日の場合は翌日)、年末年始(夏休み期間中は火曜日も営業)

【入館料】 大人400円／小中高生200円 ※企画展開催時は料金が異なります

天体観察会

街の明かりに邪魔されない最高の星空を見られます。大型望遠鏡での観察はもちろん、巨大な屋根が開くスライディングルーフ観察室では寝転がって空を見ることもできます。一面に広がる美しい星々の世界を、心ゆくまでお楽しみください。個人向け・団体向け(休館日、土曜日以外)天体観測会があります。

個人向け天体観察会

予約制で個人・ご家族(9名以下)が対象の天体観察会です。天文台の望遠鏡を使って季節ごとに見やすい天体を観察します。

【開催日】 毎週土曜日

【開始時間】 開始時間は季節によって変わります

【観察時間】 各回45分間です。

【定員】 各回60名(冬期12月～2月は30名)

【料金】 大人300円／小中高校生100円

【雨天曇天時】 ビジュアルドームにてプラネタリウム生解説を行います。



三瓶山北の原キャンプ場

三瓶自然館サヒメルの向かいにあります。ログハウス調のケビンもあり、家族やグループで楽しめます。

オートキャンプサイトのほか、常設テント、フリーサイト、ケビンなども充実。本格ドッグラン、ドッグバンガローもあります。

各種レンタル品(有料、予約不可)の用意があり、食材の用意があればキャンプを楽しめます。ケビンには冷蔵庫のほか、調理用具、食器が備わっています。



【利用時間】 チェックイン15:00～17:00／チェックアウト9:00～11:00(ケビン10:00)

【休業】 年末年始(12月～3月はケビンエリア以外はすべて閉鎖)

【料金】 シーズン、エリアにより料金が異なります



三瓶こもれびの広場 木工館

木工館では三瓶山の自然を感じながら小さな子どもから大人まで木工体験ができます。

木工体験は、島根県や大田市などで育った木でオリジナル作品を作ることができます。子どもでもやすりがけ、釘打ちをしたり、色塗りで素敵な作品ができますので、家族みんなで作業を楽しむことができます。

制作にかかる時間はそれぞれのスピードにより、色塗り、組立てまで1時間かかる物や1時間半、2時間とかかる場合もあります。館内は遊ぶ物もありますので、時間に余裕を持ってお越しください。



【開館時間】 4月～9月9:00～18:00 10月～3月9:00～17:00(木工体験受付9:30～15:00)

【休業】 毎週火曜日(火曜日が祝日の場合は翌平日)、年末年始

【入館料】 無料



石見ワイナリー

国立公園内で醸造を行う日本初のワイン醸造施設です。三瓶山の雄大な草原に位置し、ワインの醸造に適した寒暖差を持つ、風光明媚な山麓では、四季折々の自然の変化を楽しんでいただけます。ワイナリーに併設する葡萄畠は約4.7haの広さを持ち、葡萄の栽培からワインの醸造・販売までを一貫して行っています。

オリジナルワインをテイスティングいただけるほか、ワインや山陰の地酒、ワインに合うおつまみや山陰のお土産等をご購入いただけるショップや、屋外レストラン「石見の杜 星空のレストラン」も併設しており、ご家族連れや、三瓶山登山への休憩など、幅広い年代の皆様が気軽に立ち寄れる憩いの場として、ご利用いただいております。

【営業時間】 10:00～17:00

【休業】 毎週火曜日、年末年始(降雪時には臨時休業する場合あります)

栽培品種

**富士の夢
(FUJI NO YUME)**
メルローと山葡萄を交配して生まれた品種。山葡萄に由来する濃い赤色が特徴。

**メルロー
(MERLOT)**
芳醇でまろやかな味わいを持ち、赤ワインに適した安定感を持つ代表的な品種です。

**北天の雫
(HOKUTEN NO SHIZUKU)**
リースリングと行者の水を交配。白ワインに適した華やかな香りを持っています。

**シャルドネ
(CHARDONNAY)**
“白ワインの女王”と呼ばれる代表的な品種。爽やかな果実味が特徴です。

**マルスラン
(MARSELAN)**
カベルネ・ソーヴィニヨンとグルナッシュの交配品種。酸味・渋みともに程よい。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

今回は松江市で事業を展開されている「松江土建株式会社」さんの取り組みの一部をご紹介します。

松江土建株式会社

〒690-8513 島根県松江市学園南二丁目3番5号

TEL:0852-21-3521 FAX:0852-21-8285



まつえ「子ども夢☆未来」塾



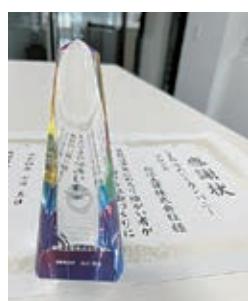
弊社は、「まつえ「子ども夢☆未来」塾」の一環として、松江市内における中学校の生徒の皆様に「松江市や建設業の魅力、この地域で働くことの素晴らしさ」を伝える地域貢献活動を行っています。

～「まつえ「子ども夢☆未来」塾」とは～

松江市教育委員会による取組みであり、キャリア教育の一環として、地元企業が市内小中学校へ「夢☆プレンゼンター」として、課外事業を行うものです。



認定・表彰



●「もにす」の認定

「もにす認定制度」とは、障がい者の雇用の促進及び雇用の安定に関する取組の実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度です。

企業と障がい者が「ともにすすむ」という意味から名付けられたこの制度とともに「ともにすすむ」企業として、取り組んで参ります。

●「しまねゆめいくカンパニー」の感謝状(ブロンズ)の受賞

「しまねゆめいくカンパニー」とは、障がい者の積極的雇用、就労支援、自立支援などに貢献している企業を島根県が認定する制度です。

当社は「しまねゆめいくカンパニー」として3回連続の認定取得であったため、感謝状(ブロンズ)を受賞しました。



地域貢献



●フードドライブ・パッキングボランティア・売上的一部分が自動寄付される 応援自販機(フードバンクしまね あつたか元気便)

フードバンクしまね あつたか元気便では、市民、企業および団体の皆様からお米を中心とした食品やお金を寄付していただき、諸事情で生活に困っている有子世帯へ食品を無償で届ける活動(4回/年)をされています。

当社もその活動に参加させていただいております。

その他にも、パラリンアートオフィシャルパートナー契約による障がい者の成功体験創出や、当社社屋の屋上に太陽光発電システムの設置し、社内の電気利用およびCO₂排出量の削減を目的とした太陽光発電システム(27.75kW)を設置しております。また、建設現場において女性が働きやすい環境づくりの一環として、男女専用トイレの設置等の取組みも行っています。



隱岐

島根半島の北方約50kmの日本海に浮かぶ群島で、4つの有人島のうち一番大きな島を島後(どうご)、そのほかの3島(西ノ島、中ノ島、知夫里島)を島前(どうぜん)と呼びます。2013年に「ユネスコ世界ジオパーク」に認定され、自然・文化遺産を守りながら観光を発展させる取組が続けられています。名所や絶景スポットが満載の離島です。



見る かぶら杉 (隠岐の島町)

県道316号線の新武良トンネル付近にある杉の巨木で、根元から1.5mほどのところで6本(小さなものも含めると7本)にわかれています。標高約40m、幹囲9.3m、樹齢は約600年と伝えられています。名前の「かぶら」の由来は、特徴的な樹形が鏑矢(かぶらや)に似ているから、大きな株(かぶ)が目立つからなど、諸説あります。独自の進化を遂げ、天高く伸びた堂々とした姿からは、大自然の迫力を感じます。



遊ぶ しまづしま 島津島 (知夫村)

知夫里島の東側にある無人島で、お松橋を歩いて渡ることができます。暖かい気候による豊かな植物や、透き通る海の青さと白い岩壁のコントラストが美しく、それらを眺めながらの遊歩道散策は非日常感を味わえます。また、北側にある渡津海水浴場ではSUPやカヤックなどのマリンスポーツ体験もできます。



食べる 岩のりおにぎり

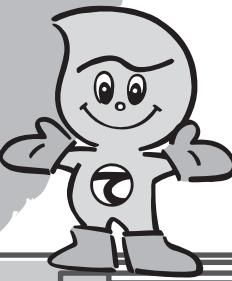
厳寒の季節に岩に生えてくる岩のりを贅沢に使ったおにぎりで、隠岐諸島で日常的に食べられている定番メニューです。丸く、大きく握ったおにぎりを、醤油に浸した岩のりで真っ黒になるまでぎっしりと巻くので、通称「ばくだんおにぎり」といわれています。具材が入っている場合もありますが、岩のりについた醤油の味で充分食べごたえがあるため、具材が入らないものがよく好まれています。かぶりついたときのシャキシャキとした岩のりの食感と、口いっぱいに広がる豊かな磯の香りが絶品です。隠岐の飲食店やお総菜屋さん、スーパーマーケットなどでも購入できます。

ゆい まえ す 油井の前の洲 (隠岐の島町)

約2000万年前、日本海が湖だった時代の地層が北西の季節風と波浪により浸食されてできた、島後で最も広い波食棚です。沖へ約170mの遠浅の岩場が続いており、1年の大半は海面下に隠れていますが、冬場の干潮時には浮き出るように出現します。夕暮れ時には、水平線に沈む夕日が鏡のような海面を茜色に染め、その美しい光景はまるでウユニ塩湖のようだといわれています。季節や時刻によってさまざまな表情をみせる、何度でも訪れたくなる癒しスポットです。



健康志向



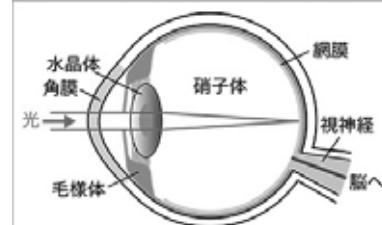
加齢で起きる目の病気

人は普段の生活で知覚する情報の8割以上を視覚から得ていると言われています。加齢に伴って視機能は低下しやすくなります。年を重ねても生活の質を維持するには、よい視力を保つことが大切です。年齢とともに増えてくる目の病気にはどんなものがあるのか、また早期発見するのに役立つ眼底検査と眼圧検査について、みていきましょう。

» 知っておきたい眼のしくみ

人間はどのようにして物が見えるのでしょうか？

右図のように、眼の角膜から入った光は、水晶体と硝子体を通って網膜に届きます。その刺激が視神経を伝わって脳に届き、映像として認識されます。この光を伝えていく過程のどこかに障害が発生することによって、眼の病気が起こります。例えば、白内障は水晶体が濁ることによって引き起こされ、緑内障は視神経が障害されることで起こります。



眼球水平断面図

» 代表的な眼の病気

眼の病気の多くは、加齢が原因で起ります。年齢とともに細胞が劣化することで、異常な細胞が出現するからです。加齢に伴う主な眼の病気を表にまとめました。

厚生労働省から発表されている平成26年患者調査によると、日本で一番多い眼の病気は緑内障、次いで白内障です。

一般的に、眼の病気の治療には目薬が使用されますが、白内障に関しては安全性の高い手術があります。緑内障に関しては、眼圧を下降させることにより、視機能を保持させます。多くの眼の病気は早期に発見し進行を遅らせることで、生涯にわたって視力を確保することができます。そのためには定期的に眼の検診を受け、目に違和感がある場合は、我慢をせず早めに医師に相談しましょう。

病名	症状
緑内障	視野の欠けや狭窄。特に運転中の視認が難しくなる
白内障	色調が見えにくい、まぶしい
加齢黄斑変性	視野の中心がぼやける
老眼	小さな字や物が見えにくい
網膜剥離	浮遊物が見える(飛蚊症)、閃光が見える(光視症)ことが突然増える
ドライアイ	眼に突然の灼熱感や痛みを感じ、涙が出る

» 予防のポイント

「眼の健康」=「身体の健康」です。眼の健康を維持するためにも、規則正しく健康的な生活を心がけましょう。

よく食べる！

緑黄色野菜を中心に、1日3食しっかり食べましょう。緑黄色野菜にはビタミンなどの栄養がたっぷり含まれています。

よく眠る！

ストレスを溜めない生活が大切。疲れているときはしっかりと休み、適度な運動を行いましょう。

規則正しい生活を！

健康な生活は、健康な習慣から始まります。早寝早起きを心かけ、規則正しい生活をしましょう。

» セルフチェック

加齢に伴って身体の様々な機能が低下することで健康障害に陥りやすい状態を「フレイル」といいますが、その中でも目に関するフレイルである「アイフレイル」の重要性が注目されています。

日本眼科啓発会議
アイフレイル啓発
公式サイト



アイフレイル
目の健康寿命をのばそう

<https://www.eye-frail.jp/>

スマホに注意！正しい使い方で、眼をいたわって

- ◎なるべく画面との距離を保つ(50cm以上)
- ◎長時間の使用は避ける(50分使ったら10分の休憩を)
- ◎まばたきを意識的に行い、目の乾燥を防ぐ
- ◎時々遠くを見る、目のピント調節を変える
- ◎就寝の1~2時間前は使わない

» 病気の早期発見に役立つ 眼底検査と眼圧検査

職場などで受ける健康診断で行う目の検査は、視力検査のみの場合がほとんどです。しかし、加齢に伴って増えてくる目の病気を早期発見するには視力検査だけでは十分とはいえません。自覚症状に乏しい初期の段階で病気を見つけるには、定期的に眼底検査と眼圧検査を受けることが大切です。

■眼底検査とはどんな検査？

眼の奥には重要な神経や血管があり、そこを観察し、調べることでさまざまな病気を見つけます。

■眼圧検査とはどんな検査？

眼圧とは、眼の内側から外側にかかる圧のことです。眼圧が高いと緑内障などを引き起こす原因となるため、眼圧が正常かどうかを調べます。

株式会社 ノリコー淞南ダイア

代表取締役 高 橋 修 一

島根県松江市東出雲町意宇南2丁目5番地2

TEL 0852-61-1777

株式会社 三共スチール

代表取締役 平本三治

〒692-0007 安来市荒島町 1692-1

TEL 0854-28-9777

FAX 0854-28-6644

(有)江津開発センター

代表取締役 小路 昌弘

〒699-3162 島根県江津市敬川町 2320 番地 1

TEL (0855) 53-0646 FAX (0855) 53-0475

株式会社 石州リサイクル

代表取締役 篠原孝則

〒699-5622 島根県鹿足郡津和野町邑輝 794 番地 19

TEL (0856) 72-4110

有限会社 大成商事

代表取締役 佐田山有史

松江市八幡町 880-7

TEL 0852-37-2321

大福工業 株式会社

代表取締役 福代 明正

出雲市枝大津町 2 番地 7

TEL 0853-21-4151

中国環境 株式会社

代表取締役 神野 庸道

出雲市神西沖町 2489 番地 2

TEL 0853-43-3636

島根県からのお知らせ

島根県からのお知らせ

産業廃棄物減量税を 令和7年度から5年間継続します



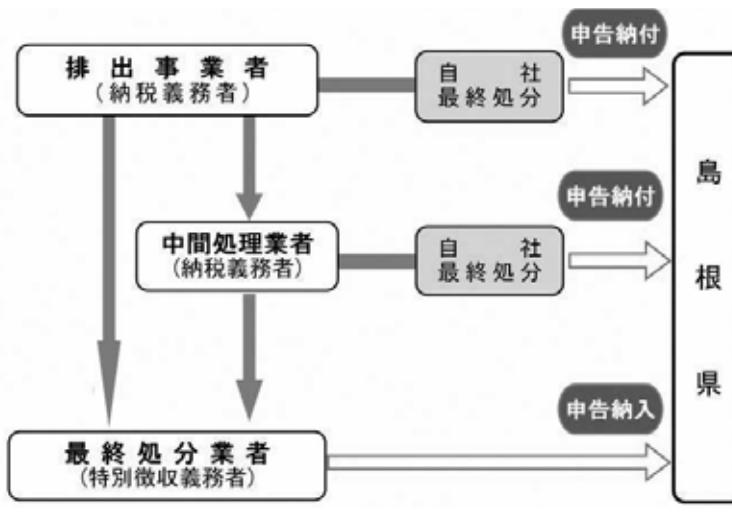
島根県では、産業廃棄物の発生抑制や再生利用等による減量並びに産業廃棄物の適正処理を促進するため、平成17年度から産業廃棄物の最終処分場への搬入に対し「産業廃棄物減量税」を課税しています。

減量税は、事業者の再資源化等の取組への支援や公共廻与産業廃棄物最終処分場などの産業廃棄物の適正処理に係る事業で活用を行っています。

皆様には、今後とも円滑な制度運用にあたり、御協力をお願ひいたします。

また、支援制度を是非ご活用ください。

●島根県産業廃棄物減量税の課税と納税の仕組み



○納める人

県内の最終処分場に産業廃棄物を搬入する排出事業者又は中間処理業者

○納める額

最終処分場に搬入された産業廃棄物の搬入量1トンあたり
1,000円

○徴収方法

特別徴収義務者（最終処分業者）からの申告納入

自社処分の場合も申告納付

●事業者の再資源化等への支援（中間処理業者・最終処分業者向け主な事業）

①産業廃棄物3R技術開発補助事業（補助率：事業費の2/3以内）

産業廃棄物の再生利用・減量化・発生抑制等に関する技術開発・事業可能性調査に係る経費を補助します。

②産業廃棄物3R推進施設等整備費補助事業（補助率：事業費の1/3以内、知事が別に定める取組については1/2以内）

産業廃棄物の発生抑制、減量又はリサイクルに係る施設・設備の整備に要する経費を補助します。

③優良認定処理業者育成事業

処理サービス全体の質の向上や事業者による優良業者の選択の機会を広げるために、優良認定業者の育成を支援します。

④環境配慮型経営支援事業

産業廃棄物の発生抑制等を推進するために、エコ経営相談やエコアドバイザーの派遣、セミナーの開催、エコアクション21の取得支援を行います。

お問い合わせ：①県産業振興課

総務企画係

0852-22-6221

②③県廃棄物対策課

監視指導係

0852-22-6790

④県環境政策課

再生可能エネルギー推進係

0852-22-6514

株式会社 T.M.K

代表取締役 吉岡孝志

〒690-0859 松江市国屋町 371-9

TEL 0852-28-0566
FAX 0852-61-4522

東幸建設 株式会社

代表取締役 波多野陽一

大田市大田町吉永 1266
TEL 0854-82-0175

(有)トータルクリーン

代表取締役 澤田光男

〒692-0003 安来市西赤江町 643

TEL 0854-28-9400
FAX 0854-28-7788

有限会社 松江第一部品

代表取締役 上野誠喜

松江市宍道町上来待 2040
TEL 0852-66-3977

横田建設 株式会社

代表取締役 大谷誠二

仁多郡奥出雲町下横田 105-5

TEL 0854-52-0200



令和6年度 実施事業

第1回不法投棄防止パトロール

令和6年度第1回不法投棄防止パトロールは、出雲支部は新型コロナウイルス感染防止対策として必要最小限の少人数でしたが、6月3日に協会会員、行政、不法投棄監視モニター等の皆様と一緒に、県内8か所で一斉に実施しました。

松江支部（松江市域）

実施日：6月3日（月）

パトロール実施場所	松江市東出雲町春日地内（市道内馬春日線 通称：春日ふるさと農道）
参加者	島根県廃棄物対策課 10名 松江市環境対策課 5名 松江警察署生活安全課 2名 不法投棄監視モニター 2名
会員 19名	アースサポート（株）・（有）伊藤金次郎商店・（有）上幹総業・力ナツ技建工業（株）・（有）クリーンサービス・（株）コナンクリーンシステム・佐々木興産（株）・（株）佐藤組・（有）新生清掃社・（株）だんだんやま・（株）T.M.K・（有）美幸建設・（株）スママイクリーンサービス・（株）PROCEED・松浦造園（株）・（有）松江第一部品・松江土建（株）・（有）マツジョウ・まるなか建設（株）
パトロール実施状況	空き缶、ペットボトル、ビニール、陶器、ホイールキャップ、水槽、農業関係の廃棄物（廃プラ）等

松江支部（安来市域）

実施日：6月3日（月）

パトロール実施場所	安来市広瀬町地内（畠ふるさと農道・市道紙屋谷線 駒返峠～常願寺）（主要地方道安来木次線 常願寺～山佐ダム～奥田原）
参加者	松江保健所 3名 安来警察署 1名 安来市環境政策課 1名 不法投棄監視モニター 2名
会員 9名	（有）黒井田重機工事・（株）コーケン・（株）こっこー松江営業所・（株）三共スチール・（有）トータルクリーン・（株）ノリコー湘南ダイア・平井建設（株）・（株）プロテリアル安来製作所（2名）
パトロール実施状況	洗濯機1台、テレビ1台、古タイヤ6本、空き缶、自転車、瓦礫、ペットボトル等家庭ごみ等



松江支部（隱岐地域）

実施日：6月3日（月）

パトロール実施場所	隱岐郡隱岐の島町岬町地内（町道燈台線）
参加者	隱岐保健所 4名 隱岐の島警察署 1名 隱岐の島町役場 1名 環境省 3名 不法投棄監視モニター 2名 森林組合 1名
会員 3名	（株）クリーン・（有）日本海商事・（一社）しまね産業資源循環協会
パトロール実施状況	家庭ごみ、ブラウン管モニター、廃タイヤ等

雲南支部

実施日：6月3日（月）

パトロール実施場所	飯石郡飯南町都加賀地内（町道都加賀民谷線 R54～雲南市吉田町境）
参加者	雲南保健所 4名 雲南警察署 1名 飯南町役場 2名 不法投棄監視モニター 2名
会員 15名	（有）うしお産業・（有）雲南サクア・（株）O.R.C・（株）金海商会・（有）川角工務店・（株）きこり・幸和建設（株）・（株）中澤建設・仁多郡森林組合・（有）福島商事・（株）藤原建設・（有）フジハラメンテナンス・（株）まるきょう・（有）山本商店・横田建設（株）
パトロール実施状況	毛布、電気毛布、空き缶、ペットボトル等



出雲支部

実施日：6月3日（月）

パトロール実施場所	出雲市湖陵町地内（市道西浜海岸線）		
参加者	出雲保健所	4名	
	出雲市役所	2名	
	出雲警察署	1名	
	不法投棄監視モニター	2名	
会員2名	(株)アラキ・(株)岩崎建設 ※一般会員の参加は差し控えさせていただきました。		
パトロール実施状況	空き缶、ペットボトル、廃タイヤ、布団等家庭ごみ等		

県央支部

実施日：6月3日（月）

パトロール実施場所	大田市川合町忍原地内（国道375号線）		
参加者	県央保健所	3名	
	大田市役所	3名	
	大田警察署	2名	
	不法投棄監視モニター	2名	
会員8名	石見銀山建設(株)・邑智郡森林組合・山興緑化(有)・(株)須山商事・大五建設(有)・(有)福間工務店・(有)文化環境技術センター・(株)山崎組		
パトロール実施状況	空き缶、タイヤ、ビニール、家庭ごみ等		



浜田支部

実施日：6月3日（月）

パトロール実施場所	江津市後地町地内（市道浅利黒松線）		
参加者	浜田保健所	4名	
	江津市役所	2名	
	江津警察署	1名	
	江津市森林組合	1名	
	不法投棄監視モニター	2名	
会員14名	(株)井上組・河野建設(株)・(有)島根環境保全センター・島根県産業廃棄物環境事業協同組合・祥洋建設(株)・(株)西日本土地改良・浜田コンクリートリサイクル(株)・(有)浜田浄化センター(2名)・(株)原工務所・本藤建工(株)・(株)丸惣・三浦商事(有)・森下建設(株)		
パトロール実施状況	ペットボトル、空き缶等		

益田支部

実施日：6月3日（月）

パトロール実施場所	鹿足郡津和野町池村地内（町道日原添谷線）		
参加者	益田保健所	4名	
	津和野警察署	1名	
	津和野町役場	2名	
	不法投棄監視モニター	1名	
会員20名	(株)植松・(有)エル・アイ・エス・大畠建設(株)(3名)・(有)金田商店・三光ビル管理(株)(2名)・(株)石州リサイクル・(有)石西建設(2名)・高橋建設(株)・都市環境整備(株)(2名)・(株)益田重機運輸・みつわ工業(有)・(株)美都森林・(株)美都の森モトヒロ・(株)ランドマック・(株)和興		
パトロール実施状況	廃タイヤ4本、炊飯ジャー1台、ポリバケツ蓋1つ、トタン板数枚、缶・BIN・ペットボトル等		



第2回不法投棄防止パトロール

令和6年度第2回不法投棄防止パトロールは、出雲支部は必要最小限の少人数でしたが、10月24日に協会会員、行政、不法投棄監視モニター等の皆様と一緒に、県内8か所で一斉に実施しました。

松江支部（松江市域）

実施日：10月24日（木）

パトロール実施場所	松江市東出雲町春日地内（市道内馬春日線 通称：春日ふるさと農道）
参加者	松江市環境対策課 3名 松江警察署生活安全課 2名 不法投棄監視モニター 2名
会員	アースサポート（株）・（有）上幹総業・カナツ技建工業（株）・（有）クリーンサービス・（株）コナンクリーンシステム・佐々木興産（株）・（有）新生清掃社・大軌建設（株）・（有）大成商事・（株）だんだんやま・（株）ノリコー・松南ダイア・（株）T.M.K・（株）マイクリーンサービス・松江土建（株）・（有）マツジョウ・まるなか建設（株）
パトロール実施状況	空き缶、ペットボトル、ビニール、陶器、ホイールキャップ、軽自動車のタイヤ4本（ホイール付き）、座椅子、水槽、農業関係の廃棄物（廃プラ）等

松江支部（安来市域）

実施日：10月24日（木）

パトロール実施場所	安来市広瀬町地内（畠ふるさと農道・市道紙屋谷線 駒返峠～常願寺）（主要地方道安来木次線 常願寺～山佐ダム～奥田原）
参加者	松江保健所 5名 安来警察署 1名 安来市環境政策課 1名 不法投棄監視モニター 2名
会員	（有）伊藤金次郎商店・（有）黒井田重機工事・（株）コーケン・山陰丸和林業（株）加茂事業所・（株）三共スチール・（有）トータルクリーン・平井建設（株）・（株）プロテリアル安来製作所
パトロール実施状況	洗濯機1台、テレビ2台、古タイヤ6本、空き缶、自転車、瓦礫類、ペットボトル等家庭ごみ等



松江支部（隱岐地域）

実施日：10月24日（木）

パトロール実施場所	隱岐郡隱岐の島町岬町地内（町道燈台線）
参加者	隱岐保健所 3名 隱岐の島警察署 1名 隱岐の島町役場 2名 不法投棄監視モニター 2名
会員	（株）クリーン（2名）・（有）日本海商事・（有）西郷生コン
パトロール実施状況	一斗缶、テレビ1台、ワイヤー、空き缶、バケツ、ビニール、看板、ペットボトル、タイヤ3本等

雲南支部

実施日：10月24日（木）

パトロール実施場所	飯石郡飯南町都加賀地内（町道都加賀民谷線 R54～雲南市吉田町境）
参加者	雲南保健所 3名 (スカイパトロール参加 内1名) 雲南警察署 1名 飯南町役場 2名 (スカイパトロール参加 内1名) 不法投棄監視モニター 2名 (スカイパトロール参加)
会員	（有）しお産業・（有）雲南サクア・（株）O.R.C・（株）金海商会・（株）きこり・幸和建設（株）・（株）中澤建設・仁多郡森林組合・（有）福島商事・（株）藤原建設・（有）山本商店・横田建設（株）・（有）渡辺建設
パトロール実施状況	毛布、電気毛布、空き缶、ペットボトル、テレビ、鉢等



出雲支部

実施日：10月24日（木）

パトロール実施場所	出雲市湖陵町地内（市道西浜海岸線）		
参加者	出雲保健所	4名	
	出雲警察署	1名	
	出雲市役所	2名	
	不法投棄監視モニター	1名	
会員 3名	(株)アラキ・(株)岩崎建設・(株)工コテック産業 ※一般会員の参加は差し控えさせていただきました。		
パトロール実施状況	空き缶、ペットボトル、廃タイヤ、布団等家庭ごみ等		

県央支部

実施日：10月24日（木）

パトロール実施場所	大田市川合町忍原地内（国道375号線）		
参加者	県央保健所	2名	
	大田市役所	4名	
	大田警察署	2名	
	不法投棄監視モニター	2名	
会員 8名	石見銀山建設(株)・邑智郡森林組合・山興 緑化(有)・(株)須山商事・大五建設(有)・(株)ツ チヨシ産業邑南工場・(有)文化環境技術セ ンター・(株)山崎組		
パトロール実施状況	空き缶、タイヤ、ビニール、家庭ごみ等		



浜田支部

実施日：10月24日（木）

パトロール実施場所	江津市後地町地内（市道浅利黒松線）		
参加者	浜田保健所	3名	
	江津市役所	1名	
	江津警察署	1名	
	江津市森林組合	1名	
	不法投棄監視モニター	1名	
会員 15名	(株)井上組・今井産業(株)・(有)江津開発セン ター・河野建設(株)・(株)サンクラフト・(有) 島根環境保全センター・島根県産業廃棄 物環境事業協同組合・(有)住江建設・(株)ツ チヨシ産業江津工場・浜田コンクリート リサイクル(株)・(有)浜田浄化センター・(株) 原工務所・本藤建工(株)・三浦商事(有)・森 下建設(株)		
パトロール実施状況	洗濯機1台、浴槽1桶、ペットボトル、 空き缶等		

益田支部

実施日：10月24日（木）

パトロール実施場所	鹿足郡津和野町池村地内 (町道日原添谷線)		
参加者	益田保健所	3名	
	津和野町役場	2名	
	不法投棄監視モニター	1名	
会員 19名	アイコーポレーション(株)・(有)エル・アイ・ エス(2名)・大畠建設(株)(4名)・(有)金田商店・ 三光ビル管理(株)・(有)島根エコリサイクル・ (株)石州リサイクル・(有)石西建設(2名)・都 市環境整備(株)(2名)・(株)美都森林・(株)美都 の森モトヒロ・(株)ランドマック・(株)和興		
パトロール実施状況	廃タイヤ4本、炊飯ジャー1台、ポリバ ケツ蓋1つ、トタン板数枚、缶、BIN、ペッ トボトル等		



令和6年度不法投棄物撤去事業

今年度の不法投棄防止パトロールの結果を踏まえ、11月22日に適正処理委員会事業として、不法投棄物の撤去作業を協会会員及び行政、不法投棄監視モニター等の皆さまのご協力のもと、県内8か所で実施しました。(松江支部隠岐地域は、第2回パトロール(10月24日)の際に撤去も併せて実施しました。)

今年度は約32.8m³の不法投棄物を撤去しました。昨年に比べると約9m³少ないものの、依然として不法投棄物が県内各地にあり、会員の皆さまからは適正な処理を行ってほしいとの声が届いています。

撤去した不法投棄物は、家電製品や住宅設備品、廃タイヤ、自転車、空缶・瓶、ペットボトルなど、個人による家庭ごみ(一般廃棄物)の不法投棄と思われるものが大半でした。

場所によっては急傾斜地もあり、作業にあたられた皆様にはご苦労をおかけしましたが、各支部会員の皆様のご参加により不法投棄物を撤去できましたことに感謝いたします。今後とも、関係機関と協力して、適正処理により不法投棄のない社会を目指していきます。

1 松江支部(松江市域)

実施日：11月22日(金)

■実施場所	松江市東出雲町春日地内 (市道内馬春日線 通称：春日ふるさと農道)
■参加者	松江市環境対策課 松江市リサイクル推進課 松江警察署 不法投棄監視モニター しまね産業資源循環協会
■会員	アースサポート(株)・(有)上幹総業・(株)工コ・ヒグチ・カナツ 技建工業(株)・(有)クリーンサービス・越野組(有)・(株)コナンクリーンシステム・佐々木興産(株)・(有)新生清掃社・(株)だんだんやま・(株)T.M.K・(株)マイクリーンサービス・松浦造園(株)・松江土建(株)・(有)マツジョウ・まるなか建設(株)
■撤去物	農業用資材(廃プラ)、空き缶、ペットボトル、ビニール、陶器、ホイールキャップ、軽自動車のタイヤ(ホイール付き)4本、座椅子、水槽等



2 松江支部(安来市域)

実施日：11月22日(金)

■実施場所	安来市広瀬町地内(畠ふるさと農道・市道紙屋谷線 駒返峠～常願寺)(主要地方道安来木次線 常願寺～山佐ダム～奥田原)
■参加者	島根県廃棄物対策課 松江保健所 安来市環境政策課 安来警察署 不法投棄監視モニター
■会員	(有)伊藤金次郎商店・(有)黒井田重機工事・(株)コーベン・(株)こっこー松江営業所(2名)・山陰丸和林業(株)・(株)三共スチール・(有)トータルクリーン(2名)・(株)ノリコー・松南ダイア・平井建設(株)
■撤去物	洗濯機2台、テレビ4台、古タイヤ23本、空き缶、自転車4台、瓦礫類、ペットボトル等家庭ごみ等



3 松江支部(隠岐地域)

実施日：10月24日(木)

■実施場所	隠岐郡隠岐の島町原田地内(町道中条257号線)
■参加者	隠岐保健所 隠岐の島警察署 隠岐の島町役場 不法投棄監視モニター
■会員	4名 (株)クリーン(2名)・(有)日本海商事・(有)西郷生コン
■撤去物	一斗缶、テレビ1台、ワイヤー、空き缶、バケツ、ビニール、看板、ペットボトル、タイヤ3本等



4 雲南支部

実施日：11月22日(金)

■実施場所	飯石郡飯南町都加賀地内 (町道都加賀民谷線 R54～雲南市吉田町境)
■参加者	雲南保健所 飯南町役場 不法投棄監視モニター
■会員	11名 (有)川角工務店・(株)きこり・幸和建設(株)・(株)中澤建設・仁多郡森林組合・(有)福島商事・(株)藤原建設・(有)フジハラメンテナンス・(株)まるきょう・(有)山本商店・(有)渡辺建設
■撤去物	テレビ3台、ガソリン携行缶、布団、毛布、扇風機、ファンヒーター、空き缶、ペットボトル等



5 出雲支部

実施日：11月22日（金）

■実施場所	出雲市湖陵町地内（市道西浜海岸線）
■参加者	出雲保健所 3名
	出雲市役所 2名
	不法投棄監視モニター 2名
■会員	23名 (株)アラキ・(株)出雲技研・出雲地区森林組合・(株)岩崎建設・ (株)工コテック産業・(株)クリエイト山陰・山陰興業(株)・(株)三九開発・山建プラント(株)・(株)ジェットクリーン・(公財)島根県環境管理センター・(株)島根サニタリ・(有)ジンザイサニテック・大福工業(株)・夕力セ興産(株)・中国環境(株)・(有)西尾組・ニッセイ運輸(株)・(有)日成プラスチック・まるふく商事(株)・(有)持田物産・(有)ワスティーシステム・ワルツ商事(有)
■撤去物	廃タイヤ、空き缶、ペットボトル、寝具、カーペット、波板、発砲スチロール容器、家庭ごみ等



6 県央支部

実施日：11月22日（金）

■実施場所	大田市川合町忍原地内（国道375号線）
■参加者	県央保健所 3名
	大田市役所 4名
	不法投棄監視モニター 2名
■会員	12名 石見銀山建設(株)・邑智郡森林組合・(株)江ノ川開発・山興緑化(有)・(株)須山商事（2名）・東幸建設(株)・大五建設(有)・(株)ツチヨシ産業邑南工場・(有)福間工務店・(有)文化環境技術センター・(株)山崎組
■撤去物	空き缶、タイヤ、ビニール、家庭ごみ等

7 浜田支部

実施日：11月22日（金）

■実施場所	江津市後地町地内（市道浅利黒松線）
■参加者	浜田保健所 3名
	江津市市民生活課 2名
	江津警察署 1名
	不法投棄監視モニター 1名
■会員	江津市森林組合 1名 (株)井上組・今井産業(株)・河野建設(株)・(有)島根環境保全センター・島根県産業廃棄物環境事業協同組合・(有)住江建設・(株)ツチヨシ産業江津工場・播磨屋林業(株)・(有)浜田淨化センター（2名）・浜田コンクリートリサイクル(株)・(株)原工務所・本藤建工(株)・三浦商事(有)・森下建設(株)
■撤去物	15名 テレビ2台、洗面台2台、空き缶、電灯等

8 益田支部

実施日：11月22日（金）

■実施場所	鹿足郡津和野町池村地内（町道日原添谷線）
■参加者	益田保健所 4名
	津和野町役場 4名
	不法投棄監視モニター 1名
■会員	18名 アイコーポレーション(株)（2名）・(株)植松・(有)エル・アイ・エス（2名）・大畠建設(株)（2名）・(有)金田商店・(株)石州リサイクル・(有)石西建設（2名）・高橋建設(株)・都市環境整備(株)（2名）・みつわ工業(有)・(株)美都の森モトヒロ・(株)和興・(株)ランドマック
■撤去物	タイヤ、農機器具の部品（鉄）、塩ビパイプ、CD、DVD、ビデオテープ、ポット、炊飯器、テレビ、缶、ビン、ペットボトル等

■実施結果

地域	実施場所等	回収量 (m³)
松江	松江市東出雲町春日地内 (市道内馬春日線 通称：春日ふるさと農道)	5
安来	安来市広瀬町地内 (畠ふるさと農道・市道紙屋谷線 駒返峠～常願寺) (主要地方道安来木次線 常願寺～山佐ダム～奥田原)	8
隱岐	隱岐郡隱岐の島町岬町地内 (町道燈台線)	2
雲南	飯石郡飯南町都加賀地内 (町道都加賀民谷線 R54～雲南市吉田町境)	2
出雲	出雲市湖陵町地内 (市道西浜海岸線)	3
県央	大田市川合町忍原地内 (国道375号線)	7
浜田	江津市後地町地内 (市道浅利黒松線)	4
益田	鹿足郡津和野町池村地内 (町道日原添谷線)	1.8
撤去総量		32.8

※隱岐は第2回パトロール時に合わせて撤去も実施



自主管理パトロール

JUNKAN SHIMANE 2025

令和5年度

令和6年3月12日に、適正処理委員会が令和5年度の「自主管理パトロール」を実施しました。

令和5年度は、雪のため令和5年12月22日、令和6年1月24日の予定を二度延期しました。パトロールには、適正処理委員会のメンバー4名と事務局から1名が参加し、出雲支部の株式会社佐藤組と株式会社出雲採石を対象として、産業廃棄物の適正処理を中心に書類や現場確認等を行いました。

【パトロール参加者】

協会適正処理委員会 岩崎委員長、大畠副委員長、福島委員、黒石委員

協会事務局 荒木事務局長

【事業所対応者】

株式会社佐藤組 佐藤代表取締役

株式会社出雲採石 吉田代表取締役社長

【パトロール結果】

○株式会社佐藤組

書類関係については、マニフェスト、契約書、各種帳簿、設備の点検簿等、適切に記載・管理されており良好でした。保健所の立ち入り検査記録も確認でき、適正に処置されていました。

また、毎日朝礼において安全管理の確認が行われ、労働安全対策も行われていました。

現場については、清掃や片付けが行き届いており、また、標示やカラーコーンの設置などで区分けされており適正な管理が行われていました。

○株式会社出雲採石

書類関係については、マニフェスト、契約書、各種帳簿、設備の点検簿等、適切に記載・管理されており良好でした。

労働安全対策としては、日報に災害防止に関する項目が適切に記載しており、また毎年労働基準監督署と一緒にパトロールするなど、安全対策が徹底されていました。

現場については、清掃や片付けが行き届いており、落下防止のロープ柵の設置、カラーーテープによる見える化など適正な管理が行われていました。

株式会社佐藤組



代表取締役と適正処理委員



会社説明の様子



場内説明の様子

株式会社出雲採石



社長と適正処理委員



書類閲覧の様子



場内説明の様子



自主管理パトロール

JUNKAN SHIMANE 2025

令和6年度

令和6年12月20日に、適正処理委員会が令和6年度の「自主管理パトロール」を実施しました。パトロールには、適正処理委員会のメンバー6名と事務局から1名が参加し、松江支部の株式会社三共スチールと株式会社樋口敦郎商店を対象として、産業廃棄物の適正処理を中心に書類や現場確認等を行いました。

【パトロール参加者】

協会適正処理委員会 岩崎委員長、大畠副委員長、野津委員、
山本（憲）委員、山本（玲）委員、三浦委員
協会事務局 荒木事務局長

【事業所対応者】

株式会社三共スチール 平本営業部長
株式会社樋口敦郎商店 樋口取締役

【パトロール結果】

○株式会社三共スチール

書類関係については、マニフェスト、契約書、各種帳簿、設備の点検簿等、適切に記載・管理されており良好でした。

また、毎日の朝礼において作業員の配置や役割について確認が行われ、労働安全対策も行われていました。

現場については、金属類の保管場所に適正に保管されており、看板も確認できました。整理整頓されており、通路の確保も良好で適正な管理が行われていました。

○株式会社樋口敦郎商店

書類関係については、マニフェスト、契約書、各種帳簿、設備の点検簿等、適切に記載・管理されており良好でした。

朝礼では車両誘導などについて確認・指示が行われており、また個人別に毎日アルコールチェックを実施・記録されており、労働安全対策も行われていました。

現場については、段ボールコンベア付近は常に二人以上の作業体制で行われており、後進する車両の誘導員による合図誘導がされるなど適正な管理が行われていました。

株式会社三共スチール



部長と適正処理委員



書類閲覧の様子



場内説明の様子

株式会社樋口敦郎商店



取締役と適正処理委員



書類閲覧の様子



場内説明の様子



環境教育普及助成事業

令和6年7月8日、サンラポーむらくもにおいて「環境教育普及助成事業評議員会」を企画委員会の事業として開催し、小中学生等による環境保全の実践活動への支援として助成金を贈呈する「環境教育助成校」の選考を行いました。

今年度は4校の応募があり、島根県環境生活部 阪口参事を座長として、評議員の皆様の慎重な審査により、3校を助成校として決定しました。

各助成校へは、該当の支部長から、環境教育活動費としてそれぞれ10万円を贈呈いたしました。

JUNKAN SHIMANE 2025



評議員会

令和6年度環境教育普及助成事業助成金交付校

- ・雲南市立掛合小学校
「掛合の自然を守っていこう！」
- ・松江市立大野小学校
「大野の環境を守ろう
～未来のためにできることを考えよう～」
- ・松江市立出雲郷小学校
「手をつないで考えよう
～循環型社会の作り手の一人として～」

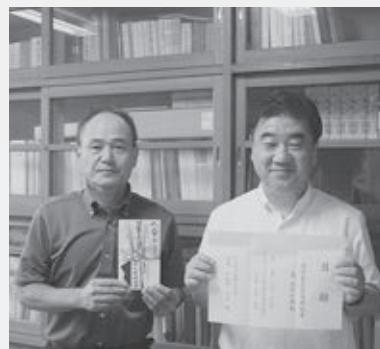
評議員会名簿

- 座長 阪口 良則
島根県環境生活部参事
- 評議員 小林 努
島根県教育庁教育指導課長
- 評議員 岡田 素衣
山陰中央新報社論説委員
- 評議員 尾崎 俊也
しまね産業資源循環協会会长

目録贈呈



掛合小学校



大野小学校



出雲郷小学校



産業廃棄物経営セミナー JUNKAN SHIMANE 2025

令和6年10月1日、ニューウェルシティ出雲において企画委員会事業として「産業廃棄物経営セミナー」を開催し、33名の方にご参加いただきました。

今年度は、全国産業資源循環連合会青年部協議会と、島根県人権啓発推進センターからそれぞれ講師をお招きし、「産業廃棄物処理業における労働安全衛生の取組について」と、「人権が尊重される職場づくりのために」の二つのテーマにより開催しました。

一つ目の「産業廃棄物処理業における労働安全衛生の取組について」は、労働安全衛生に具体的に取り組むために、各事業所がそれぞれの職場に合ったルールを文書化・明文化する「安全衛生規程」について、モデル的な規程の説明を交えながらお話しいただきました。

二つ目の「人権が尊重される職場づくりのために」は、昨今職場における人間関係づくりが難しくなってきており、特に男女間や世代間、上司と部下の間などで、相手に不快感や不利益を与えること、尊厳を傷つける行為、いわゆるハラスメントが多くみられる状況と言われており、働きやすい職場づくりのために日々気を付けたり、意識改革のヒントとなるよう、最近話題になっている様々なハラスメントを中心に入権尊重についてお話しいただきました。

どちらのテーマも、企業における危機管理やリスクマネジメントにおいて大変重要な事項であり、会員企業の組織運営や従業員教育などにお役立ていただける内容でした。

参加者へのアンケートでは、とても分かりやすく取り組み内容をお話しいただき参考になったと感想をいただき、会員の皆様の取組が広がっていくことを期待しております。



全産連青年部協議会 上村会長



島根県人権啓発推進センター 福本講師



尾崎会長



経営セミナーの様子



産業廃棄物処理従事者研修会 KAN SHIMANE 2025

令和6年度産業廃棄物処理従事者研修会は、総務運営委員会事業として県内3会場において開催し、合計で40名の方に受講いただきました。

今年度は、「災害廃棄物処理に係る基礎知識と事例について」と、「人権が尊重される職場づくり～ハラスメントの予防～」をテーマに開催いたしました。

一つ目のテーマは、近年は、短時間で大量の降水により大規模な水害が発生したり、各地で大きな地震が発生しており、その都度迅速な災害廃棄物の処理が社会問題になっていますが、当協会では、平成19年に島根県と「災害廃棄物処理等の協力協定書」を締結し、令和3年7月の豪雨災害時には初めてこの協定に基づく支援要請を受けて、雲南支部を中心に災害廃棄物の仮置場の設営・運営・管理、また廃棄物処理に関する助言等について協力したところです。こうした災害時の対応について平常時の業務とは違った知識や経験についてお話をいただきました。

二つ目のテーマは、昨今職場における人間関係づくりが難しくなってきており、特に男女間や世代間、上司と部下の間などで、いわゆるハラスメントが多くみられる状況と言われており、たくさんの種類の〇〇ハラスメントを耳にする昨今ですが、働きやすい職場づくりのためのヒントや対応の仕方などについてお話しいただきました。

講師をお勤めいただきました講師の皆様には感謝を申し上げます。

	開催期日	会 場	参加者
東部会場	令和6年12月12日（木）	くにびきメッセ 401会議室	15名
中部会場	令和6年11月21日（木）	出雲市民会館 302研修室	15名
西部会場	令和6年12月 4日（水）	益田商工会議所 大会議室	10名

【講師】

○東部会場

隠岐保健所 大田環境保全係長（オンライン）
島根県人権啓発推進センター 藤原啓発指導講師

○中部会場

出雲保健所 河野廃棄物対策係長
島根県人権啓発推進センター 福本啓発指導講師

○西部会場

県央保健所 福井環境保全係長（オンライン）
島根県西部人権啓発推進センター 尾村啓発指導講師



中部会場の様子



東部会場
大田係長



西部会場
尾村講師



東部会場の様子



西部会場の様子



保健所及び松江市との意見交換会

JUNKAN SHIMANE 2025

令和5年度の保健所及び松江市との意見交換会を県内7会場において下記のとおり開催しました。各会場とも多数の会員の皆様にご参加いただき、県や松江市からの情報提供、協会からの提出議題のほか、自由な発言の場として率直な意見交換をさせていただきました。

【開催日時】

管 内	開催月日	会 場	出席者
松江保健所・松江市管内	令和6年2月 5日 (月)	松江合同庁舎 601会議室	16名
隱岐保健所管内	令和6年2月 8日 (木)	隱岐合同庁舎別館 3階会議室	4名
雲南保健所管内	令和6年2月 9日 (金)	雲南保健所 2階集団指導室	13名
出雲保健所管内	令和6年2月19日 (月)	出雲保健所 2階大会議室	20名
県央保健所管内	令和6年2月22日 (木)	県央保健所 2階集団指導室	7名
浜田保健所管内	令和6年2月19日 (月)	浜田建設会館 第1会議室	12名
益田保健所管内	令和6年2月20日 (火)	益田合同庁舎 5階大会議室	13名

【意見交換内容】

○県からの情報提供

- (1) 産業廃棄物に係る指導状況について
 - ・産業廃棄物不法投棄等の現状
(全国、島根県)
 - ・島根県が行った行政処分の概要
- (2) 災害廃棄物対策について



松江市担当者の説明

保健所担当者の説明

○協会からの提出議題

- (1) 災害廃棄物対策について
- (2) 産業廃棄物処理業の許可申請手続きについて



意見交換会の様子（雲南会場）



意見交換会の様子（出雲会場）



優良認定産業廃棄物 処理業者育成講習会

JUNKAN SHIMANE 2025

産業廃棄物処理の実務に必要な委託契約、マニフェスト、帳簿等の産業廃棄物に関する幅広い知識を学び、初心者から経験者まで多くの方々に、知識の習得・再認識をしていただくことを目的として島根県廃棄物対策課から委託を受け、産業廃棄物多量排出事業者及び産業廃棄物処理許可事業者を対象とした「優良認定産業廃棄物処理業者育成講習会」として「産業廃棄物適正処理講習会」と「電子マニフェスト操作体験研修会」を開催し、産業廃棄物処理許可事業者向けに「エコアクション21特別講習会」を開催しました。

このうち、産業廃棄物適正処理講習会の（公財）産業廃棄物処理事業振興財団改田部長による講義は、東京の事務所からオンラインにより実施しました。

また、エコアクション21認証取得特別講習会は、8月から令和7年3月にかけて企業ごとの個別の講座により実施しました。

【講習会概要】

開催場所	開催期日	会 場	参加者
①産業廃棄物適正処理講習会			
東部会場	令和6年10月 8日（火）	くにびきメッセ 601会議室	35名
中部会場	令和6年 9月26日（木）	出雲市民会館 301会議室	35名
西部会場	令和6年10月16日（水）	いわみーる 401研修室	37名
②電子マニフェスト操作体験研修会			
出雲会場	令和6年8月28日（水）AM	出雲コアカレッジ	18名
出雲会場	令和6年8月28日（水）PM	出雲コアカレッジ	12名
③エコアクション21特別講習会			
松江会場	令和6年8月30日（金）～ 令和7年3月	個別にオンライン、現地訪問で実施	2社

◆産業廃棄物適正処理講習会



リモート講習 改田講師



県廃棄物対策課
永島課長補佐



講習会の様子（東部）

◆電子マニフェスト操作体験研修



岩本講師



講習会の様子



講習会の様子（中部）



講習会の様子（西部）



行政・議会・協会の三者懇談会

JUNKAN
SHIMANE 2025

令和6年10月30日（水）松江エクセルホテル東急において、「令和6年度行政・議会・協会による三者懇談会」を開催いたしました。

島根県からは、環境生活部美濃部長をはじめ環境政策課、廃棄物対策課及び土木部土木総務課、技術管理課、総務部税務課の職員、松江市からは環境エネルギー部余村部長をはじめ環境対策課の職員、当協会相談役の細田重雄先生、島根県議会から当協会顧問の山根成二議員、福井竜夫議員、当協会からは尾崎会長をはじめ役員が出席し、下記5項目について意見交換を行いました。

1. 災害廃棄物処理について

県廃棄物対策課から、令和4年度から、災害廃棄物の仮置き場の設置・運営に係る実働訓練を実施し、本年度も出雲市で実施した際に協会員が訓練に参加し、市町村等職員と共同で作業する訓練が実施できることや、協会に対して支援依頼した際に速やかに行動できる体制作りに引き続き努めていただきたいとの要望がありました。また、松江市環境対策課からも、市においては災害時の大規模仮置場の設置の経験がないため、資機材を含めた仮置場の設置・運営について、協会の支援を依頼されました。

2. 産業廃棄物処理業界における環境配慮の取組について

国土総務課から、エコアクション21について、全国一律の経営事項審査の加点項目に令和5年1月1日以降の申請から追加となっており、令和7年度から令和8年度の参加資格者名簿の審査においてもエコアクション21の評価が加わった点数で審査・格付けを行うことになっており、経営事項審査の評価点に反映されているとの説明がありました。また、県環境政策課からは、経費助成の制度を維持して支援を引き続き行っていく旨の説明がありました。協会から、脱炭素など環境保全の新しい取組の中でどういった認定や検査を協会として進めてほしいかとの質問があり、CO₂の削減にはぜひ取り組んでほしいとの回答がありました。

3. 優良認定産業廃棄物処理業者認定の推進と認定事業者に対する優遇措置について

県廃棄物対策課から、県内の優良事業者を増やすために優良認定事業者育成事業を協会に委託して実施しており、引き続き排出事業者、許可事業者の双方にメリットとなるよう周知等に取り組んでいきたいと説明がありました。

4. 行政手続きの電子化の推進について

県廃棄物対策課からは、廃棄物処理法の手続きのうち10の手続きを「しまね電子申請サービス」ができるようにしておおり、国全体のデジタル化の推進に県も乗り遅れないよう随時追加していくので協会も率先して利用してほしいと説明がありました。協会から、電子マニフェストや電子契約を進めるよう行政側から言ってほしいという要望があり、電子化すると困る零細な会社もあるのでニーズを見ながら適切に進めていきたいと回答がありました。また、松江市環境対策課からも、一部の申請等において電子申請やメールでの書類送付を可能にしたが、市としては積極的に進めていくスタンスなので、行政手続きの電子化をさらに推進していきたいと説明がありました。

5. 資源の循環利用の促進について

県環境政策課からは、技術開発費を支援する制度と公共事業でグリーン製品を使った時の費用の助成や販売促進支援の制度について説明がありました。また、松江市環境対策課からは、脱炭素先行地域の取組の一つとしてリユースパネルを利用した発電所建設事業に取り組むなど、今後も地域資源や地域特性を活かした資源循環の施策を進めると説明がありました。

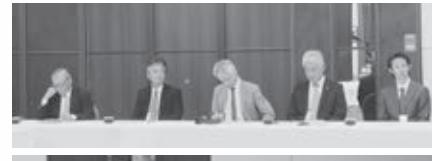
三者懇談会では、協会と行政が情報共有し、顧問の先生からもご助言をいただき、三者が協力して産業廃棄物処理の適正処理や循環型社会の形成に向けた取組を進めていくことを確認しました。今後とも、行政・議会・協会による懇談会を有意義な場として開催してまいります。



会議の様子



福井顧問、山根顧問、細田相談役



協会役員の皆さん



県環境生活部
美濃部長



県、市の幹部の皆さん



島根県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会

JUNKAN
SHIMANE 2025

「島根県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会」が、昨年度に引き続き令和6年8月1日に島根県警察機動隊会議室において、県警本部、浜田及び境海上保安部、美保航空基地、環境省、島根県、松江市及び当協会の出席により開催されました。

出席機関からは令和5年度の事業報告が行われ、県警本部からは廃棄物不法処理事犯の取り締まり状況が報告されました。当協会からは不法投棄防止パトロールや不法投棄物撤去事業、各種セミナーや研修会等の実施状況などについて報告しました。

また、令和6年度事業計画の合同パトロールとして、陸上パトロールのほか、スカイパトロール、海上パトロールの実施計画案が示されました。

協議会終了後は、県警機動隊建物内の視察研修が行われ、出席者は潜水訓練を見学しました。



潜水訓練の様子



産業廃棄物減量税を活用した施策に関する意見交換会

JUNKAN
SHIMANE 2025

島根県産業廃棄物減量税については、令和6年度末をもって現在の課税期間が終了することから、今後の税のあり方を検討するため、県は令和6年3月21日に「島根県環境審議会第1回産業廃棄物減量税のあり方検討部会」を開催され、協会からは尾崎会長、荒木事務局長が出席しました。尾崎会長から、産業廃棄物の3Rの取組状況や今後の進め方、税の有効な活用方法や県に期待することなどの意見陳述があり、検討部会での議論をもとに、6月に環境審議会から「産廃税は5年間の継続が適当」との答申が知事に提出されました。

この意見交換会は、継続される産廃税を活用した施策について島根県環境政策課、廃棄物対策課及び税務課が関係団体等から意見を聞くもので、令和6年7月31日に当協会において行われました。

最初に、県から「産業廃棄物減量税のあり方（答申）」の要旨と県が産廃税を充当している事業者支援事業について説明がありました。

次に、産業廃棄物減量税に関する意見交換が行われ、3R補助金の補助上限の引き上げや処理施設見学バスツアーの再開、民間の最終処分場開発のための補助や公共事業でもっとRCを使うこと、といった要望がでました。



県環境審議会
産廃税のあり方検討部会の様子

【出席者】

島根県環境政策課 西課長、松尾管理監、吉川主任

廃棄物対策課 阪口参事

税務課 若槻補佐、加藤主任

産業振興課 西川補佐

技術管理課 岸本補佐

当協会 尾崎会長、堀理事、荒木専務理事



全産連中国地域協議会

JUNKAN
SHIMANE 2025

■第1回会議

令和6年度～7年度は、しまね産業資源循環協会が中国地域協議会の幹事県となり、協議会会長及び事務局を担当することになりました。

令和6年度の第1回会議（総会）は、6月27日に松江エクセルホテル東急（松江市）において開催され、尾崎会長、澤田副会長、荒木専務理事が出席しました。令和5年度の事業報告、収支決算報告及び令和6年度の事業計画、収支予算（案）について審議され、原案どおり承認されました。主な議事は下記のとおりです。

1. 第2回中国地域協議会について

第2回の会議は、「四国地域協議会との交流会」に先駆けて実施することを確認しました。日程は11月7日（木）に決定し、場所は鳥取県米子市で行い、視察は鳥取県協会の三輪会長（三光株）の施設を見学させてもらうことになりました。

2. 第3回「四国協議会との交流会」について

第2回中国地域協議会会議の終了後に「四国地域協議会との交流会」を開催することとし、交流会の議題については、「災害廃棄物対策」にする方向で意見交換されました。もともと交流会をはじめたきっかけは、南海トラフ地震が懸念されていることもあり中国四国9県で災害協定を結べないかということが発端だったため、11月7日の第3回交流会では具体的に前に進めて行くための方法などを話し合ってはどうかということになりました。

3. 第3回中国地域協議会について

令和7年2月頃に、島根県は積雪が予想されるため岡山県内で開催する方向で準備することになりました。また、第3回中国地域協議会に先駆けて、その会議の議題調整のための事務局責任者会議を、Webによる方法で開催することになりました。

■第2回会議

11月7日にANAクラウンプラザホテル米子（鳥取県米子市）において、第2回会議が開催され、尾崎会長、大久保副会長、荒木専務理事が出席しました。「辞任に伴う全産連委員の推薦について」、「第3回会議について」が審議され、承認されました。

なお、会議の開催に先立ち、三光株式会社潮見・ウェストバイオマス工場（鳥取県境港市潮見）の新焼却発電施設の視察を行いました。

■第3回「四国協議会との交流会」

11月7日にANAクラウンプラザホテル米子（鳥取県米子市）において、第2回中国地域協議会会議終了後に開催され、尾崎会長、大久保副会長、澤田副会長、荒木専務理事が出席しました。事務局から交流会の過去の経緯が説明され、中国四国9県の協定の締結に向けた協定作成体制やスケジュールについて提案されました。審議の結果、作成体制については承認され、スケジュールについては出来るだけ早い時期に協定締結できるよう検討することで了承されました。



第1回会議の様子



尾崎会長



全産連永井会長



環境省松本補佐 島根県阪口参事



島根県阪口参事



第2回会議の様子



三光株の視察



中国・四国交流会の様子

令和6年度 災害廃棄物仮置場設営訓練

令和6年5月22日に出雲エネルギーセンターにおいて、島根県廃棄物対策課主催による、県内市町村、一部事務組合及び県保健所の災害廃棄物の担当職員、当協会員を対象とした災害廃棄物の処理（仮置場設営）に係る訓練が実施されました。

協会は、令和5年度からオブザーバーとしてではなく、出席者として訓練に参加しています。

この訓練では、まず午前中に講演を聞いた後、図上訓練として6つのグループに分かれ、仮置場レイアウト検討、仮置場での設置・受入手順に関するワークショップが行われました。

午後は、実際に災害廃棄物仮置場を設置し、災害廃棄物を受け入れる訓練が行われました。災害廃棄物仮置場設営訓練では、参加者が実際に仮置き場を設営し、2つの班に分かれて、それぞれの班が搬入されてきた災害廃棄物の受付や分別に従って車両から降ろす作業などを行い、手順や作業内容等を確認しました。協会からの出席者は専門的立場から適切な分別を指導するという役割を果たしました。訓練終了後には訓練を通じた問題点や課題などを報告して、実際に災害廃棄物処理を行う際に活かせるよう検討が行われました。

近年大規模な水害が頻発し、大規模地震も想定される中で、こうした研修を通して全ての市町村と協会が災害廃棄物処理手順を共有することは大切だと考えています。当協会でも、内部での手順を確認し、支援依頼があった際に迅速に対応できるよう努めてまいります。

訓練出席者：13名 (有)ワスティーシステム、(有)クリエイト山陰、フルツ商事(有)

(有)プレート商会、大福工業(株)、(株)島根サニタリ、(有)日成プラスター（2名）

中国環境(株)（4名）、(有)ジンザイサニテック）

訓練見学者：4名



ワークショップの様子



仮置場レイアウト検討の様子



仮置場の設営



災害廃棄物搬入の様子

各部会活動

青年部会活動

「研修視察in神奈川」

日時：令和6年11月8日（金）

場所：神奈川県川崎市 株式会社J&T環境

しまね産業資源循環協会青年部と神奈川県産業資源循環協会青年部の合同で視察研修を開催させていただきました。当日は研修委員会が主体となり、関東ブロック長兼神奈川県青年部会長の中嶋

年部会長の中嶋様、副会長の庄田様にご同行いただき神奈川県川崎市内にあるJ&T環境様の



2024年10月に新しく稼働したケミカルリサイクル工場を視察し見聞を深めさせていただきました。



その後、神奈川県青年部の皆様と横浜市内にて懇親会を開催し青年部間で交流を図ることができました。

また本年度は青年部内で委員会を設置し、新入会員へ会員研修を行うなど各会員に青年部への活動をより知ってもらい積極的に活動してもらうように取り組んでいます。

解体部会活動

●解体部会通常総会

日 時：令和6年6月21日（金）

場 所：松江エクセルホテル東急

●運営委員会

- ・第1回：令和6年6月12日
(通常総会開催について)

●工作物石綿事前調査者講習会

日 時：令和6年12月3日・4日

場 所：サンラポーむらくも

内 容：令和8年1月1日法改正の工作物石綿事前調査者講習会を開催

参加者：60名

●その他年度内事業

①積算委員会

日時：令和7年1月予定

内容：木造・鉄骨造・RC造

上記、3物件についての解体標準見積単価表を作成し、部会員さんへ周知。

②石綿（アスベスト）対策技術講習会

日時：令和7年2月5日

場所：松江会場（テクノアークしまね）、浜田会場（いわみーるZOOM配信）

内容：建設興業タイムスとの共同開催

石綿作業のレベルアップに関する講習会

③視察研修会

日時：令和7年2月末

内容：近隣施設の見学など

④空き家解体チラシと会員名簿の更新（3月実施予定）



リサイクル部会活動

●リサイクル部会全体総会

日 時：令和6年6月20日（木）16時～

場 所：協会3階会議室

議 事：①令和5年度 事業報告、収支決算、監査報告
②令和6年度 事業計画、収支予算
③部会規則の名称変更について
④部会費徴収の再開について

出席者：12社（11社は委任状を提出）



運営委員会の様子

●リサイクル部会運営委員会

日 時：令和6年12月6日（金）17時～

場 所：協会3階会議室

議 事：①破碎施設の更新について
②竹の取り扱いについて
③RC-40の価格、Con塊の受入価格、木くずの受入価格について
④会員拡大について

出席者：5名

●再生砕石等に関する意見交換会（リサイクル部会と島根県技術管理課）

日 時：令和7年1月10日（金）13時～

場 所：島根県庁南庁舎6階協議テーブル

議 事：①再生砕石に関する事項

- ・RCの在庫状況について
- ・RCが不足した場合のCの混入量を増やして出荷している状況について
- ・採石協会からの要望（純なRCとCを混ぜたRCについて各々単価を設定してほしい）について

②その他

出席者：運営委員6名、技術管理課4名

※議事項目について意見交換するとともに、協会からは建設廃棄物の処理に関する特記仕様書の改定を要望しました。



県技術管理課との意見交換会の様子

会員の異動状況

新入正会員

令和7年2月現在

会社名	住所	許可区分
有限会社細田建設	安来市西赤江町674番地8	収集運搬業
東幸建設株式会社	大田市大田町吉永1266	収集運搬業

退会正会員

会社名	住所	許可区分
マツチカ株式会社	松江市法吉町886	収集運搬業・処分業
有限会社滝本組	大田市大田町吉永1758番地	収集運搬業
有限会社森屋産業	鹿足郡吉賀町七日市788-1	処分業

金属リサイクル業を通じて社会に還元する

有限会社 伊藤金次郎商店

[本社] 〒690-0025
島根県松江市八幡町880-56
TEL.0852-37-0070 FAX.0852-37-0080
<https://ito-kinjiro.co.jp>



株式会社 植松

代表取締役 植松 信行

益田市白上町イ62番地1

TEL 0856-28-8181

クロスワード

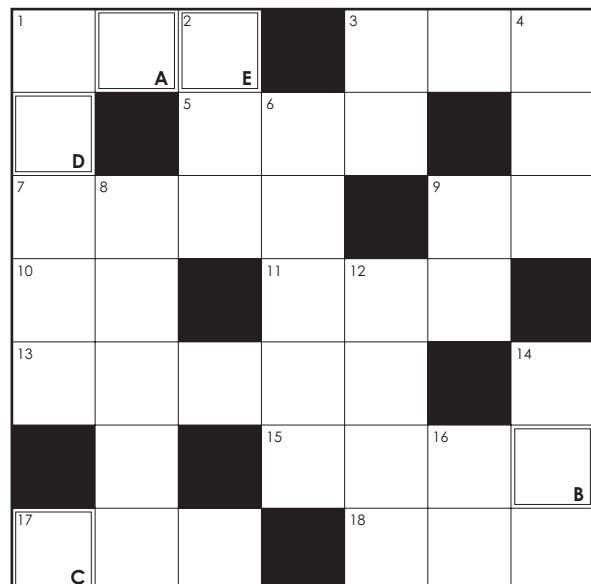
CROSSWORD PUZZLE

❶ タテのカギ

- 水の力、勢い、流水や落水によって生じるエネルギー。○○発電。
- 人気がある俳優・芸能人・スポーツ選手などの人。
- 俳句において用いられる特定の季節を表す言葉。
- 島根県の南西に位置する町。山陰の小京都と呼ばれる。
- スペインの首都。
- 首が非常に長くて伸び縮みが自由にできる、妖怪の一種。
- の恩返し。タンチョウはこの鳥に属する。
- 水酸化物の形式の化合物で、水に溶解する物質の総称。
- 「ヤード・ポンド法」による質量の単位のこと。1○○=約28グラム。
- 「ベースアップ」を省略した言葉。

❷ ヨコのカギ

- 中央ヨーロッパに位置する連邦共和制国家。永世中立国。首都はベルン。
- 気体の圧力のこと。
- 大きな○○の黄身。医者の○○。
- IT技術分野で一旦読み込んだデータを再度読み込む処理。リフレッシュは同義語。
- 笛。○○隠し。
- 何かをほしい、また何かしたいと思う心。
- 日本語で本物らしい、写実的、現実的の意。
- 黒色から黒茶色など濃褐色をしたビール。
- 水島新司の野球漫画。
- ミシンのカマにセットする下糸を巻く糸巻きのこと。
- 志摩半島、三陸海岸などが○○海岸として有名。



二重マスの文字を、A～Eの順に並べてできる言葉は何でしょうか？ 正解はP.49です。



答え

A B C D E

編集室より投稿のお願い

読者の皆様より写真投稿を広く募集致します。
(文章の提出は不要です。)

募集内容

●趣味のコーナー

釣り場紹介・釣った魚の写真・魚拓、自慢の盆栽、こんな趣味は世界で1人…等々何でも結構です。

●地域の情報

お祭り紹介、学校・地域の活動、近所のへんな人、変わった形の野菜・樹木

その他「こんなもの投稿してもなー？」と思わずには是非ご一報を！





新年あけまして
おめでとう
ございます

株式会社岩崎建設

代表取締役 岩崎 哲也

出雲市佐田町八幡原一〇三一

株式会社須山商事

代表取締役 須山 恒司

大田市大田町吉永一五九三

有限会社ジンザイサニテック

代表取締役 米山 二郎

出雲市荒茅町四一九九一

山興緑化有限会社

代表取締役 河村 健司

邑智郡美郷町小松地三三〇

有限会社浜田浄化センター

代表取締役 大久保 敦司

浜田市原井町九五七

株式会社フマイクリーンサービス

代表取締役 大塚 優

松江市八幡町八八〇一八

アースサポート株式会社

代表取締役 尾崎 俊也

松江市八幡町八八二一一二

株式会社まるきょう

代表取締役 内田 功一

仁多郡奥出雲町馬馳九七一二

有限会社三島商事

代表取締役 三島敦子

松江市八雲台二丁目二三一二四

アイ・コ・ポレーション株式会社

代表取締役 石橋照正

鹿足郡吉賀町広石五六二一三

有限会社エル・アイ・エス

代表取締役 堀大地

鹿足郡津和野町枕瀬五七五九

有限会社東部清掃

代表取締役 中村和泰

松江市玉湯町布志名一〇八一三

佐々木興産株式会社

代表取締役 佐々木良幸

松江市上乃木七一七一五

山陰興業株式会社

代表取締役 安原幸治

出雲市神西沖町二四八七一五

有限会社福島商事

代表取締役 福島勝

雲南省加茂町加茂中一〇五三一一五

株式会社クリーン

代表取締役 斎藤功一

隱岐郡隱岐の島町都万五二三九

株式会社コーケン

代表取締役 鶩見英輔

安来市下坂田町二五〇一五

高橋建設株式会社

代表取締役 高橋宏聰

益田市遠田町三八一五一一

有限会社島根環境保全センター

代表取締役 森口善宣

江津市和木町一二四八一六五

石見銀山建設株式会社

代表取締役 黒田突義

大田市鳥井町鳥井九六三一二

松江土建株式会社

代表取締役 平塚智朗

松江市学園南二丁目三番五号

有限会社細貝組

代表取締役 細貝義雄

雲南省大東町東阿用二二一

中国環境株式会社

代表取締役 神野庸道

出雲市神西沖町二四八九番地二

益財法島根県環境管理センター

理事長 福間正純

出雲市宇那手町八八二

編集後記

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、日頃から広報委員会の事業・運営にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。また、「循環しまね Vol.43」の編集にあたりましては、ご寄稿や年賀広告並びに企業広告にご協力いただき、ありがとうございました。

新型コロナウイルスの影響は治まりつつあり、だいぶ日常生活が戻ってまいりました。しかし、能登半島や「南海トラフ地震臨時情報」が初めて発表された宮崎県日向灘など日本各地で大きな地震が発生し、また、夏には記録

的な高温が続き、大雨や台風により甚大な被害がもたらされました。災害廃棄物の迅速な処理は被災地の復興の要となっています。私ども協会の会員企業がどのような貢献ができるか、共に考え取り組んでいきたいと思います。

皆様にとって、今年が幸多い1年になりますことをお祈りしますとともに、協会の事業活動や会員企業の情報を発信するために内容を一層充実させ、会員企業をはじめ広く関係機関の皆様へ魅力ある誌面を届けることができるよう努めてまいりますので、本年もよろしくお願ひいたします。

広報委員長 森口裕行



答え

インボイイス

(一社)しまね産業資源循環協会

松江市東朝日町112

TEL(0852)25-4747

FAX(0852)59-5771

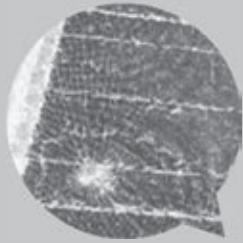
E-mail ssanpai@orange.ocn.ne.jp

[印刷] 有限会社太陽平版

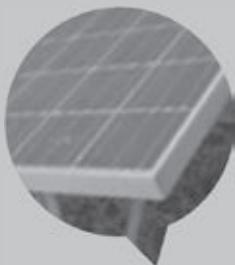


アースサポート株式会社

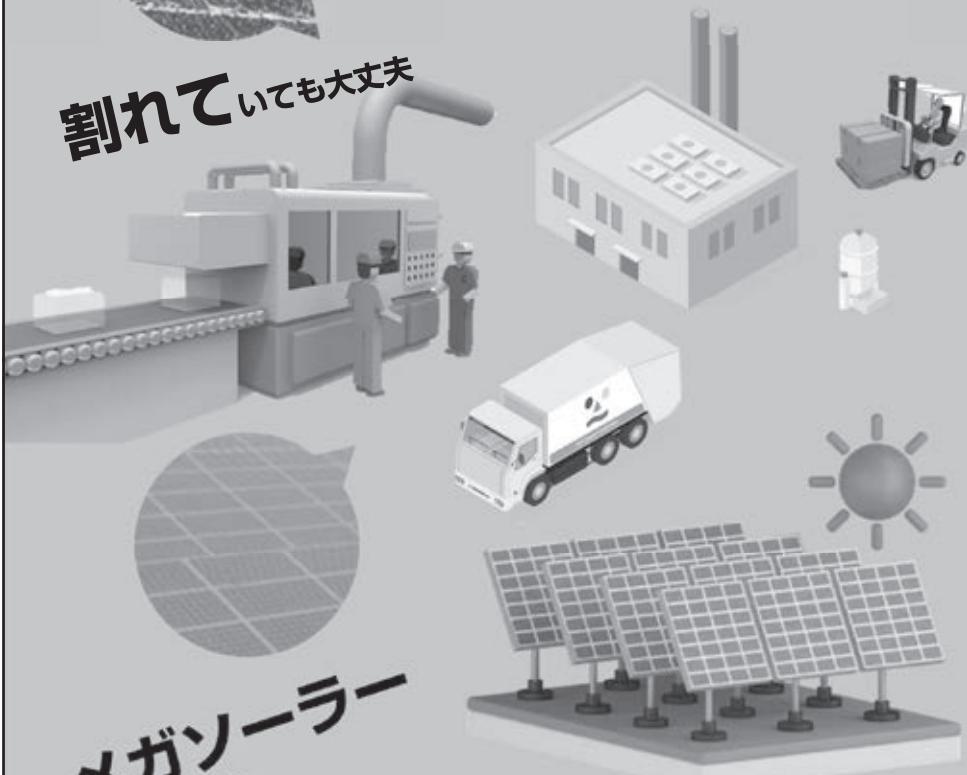
Earth Support Corporation.



割れていても大丈夫



フレーム付
でも大丈夫



メガソーラー[™]
でも大丈夫

0852-37-2890
www.earth-support.jp



アースサポート株式会社
島根県松江市八幡町882番地2

アースサポート 太陽光パネル

検索



太陽光パネルのリサイクルなら
アースサポートにお任せ下さい!!



太陽光施設動画





アースサポート株式会社

お客様の廃棄物に関する「すべての困った」を解決する

島根県初のプラスチックマテリアルリサイクル施設稼働。
PLASTIC MATERIAL RECYCLING
2024/05～ 施設稼働

[工場所在地] 松江市八幡町882番地2 [受付時間] 8:30～17:00



プラスチック廃棄を循環させる。

搬入された廃プラスチック類は種類ごとに破碎・洗浄を行います。その後、破碎・洗浄されたプラスチックは主に弊社グループ会社にてペレット（プラスチック原料）化し、最終的には新たなプラスチック製品へと生まれ変わります。

プラスチックの処分にお困りではありませんか？「マテリアルリサイクル」

リサイクルしたい



プラスチック資源循環促進法の施行に伴って、廃プラスチック類のマテリアルリサイクルを進めたいがどうして良いか分からぬ。

廃棄費用を削減したい



昨今の物価上昇によるコストアップに伴い、できるだけ処分費用を抑えたいがどこの業者に相談したら良いか分からぬ。

環境配慮を考えたい



廃棄するに当たって、SDGs達成になるべく環境に配慮した形（マテリアルリサイクル）で処分したい。



取り扱いプラスチック樹脂の種類（一例）

PP (ポリプロピレン)



PE (ポリエチレン)



ABS (ABS樹脂)



他のプラスチック

- PS (ポリスチレン)
- PC (ポリカーボネイト)
- PA (ポリアミド)
- アクリル樹脂
- その他



アースサポート株式会社

〒690-0025 島根県松江市八幡町882番地2

FAX (0852) 37-2892

0852-37-2890

(ガイダンス2番)

WWW.EARTH-SUPPORT.JP

アスベスト

分析室

BUNSEKI-ROOM



1検体

15000円(税抜き)

納期

5営業日以内

株式会社山崎組 フリーダイヤル: 0120-876-490